
令和4年 第1回(定例)由布市議会会議録(第2日)

令和4年3月2日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和4年3月2日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(18名)

1番 首藤 善友君	2番 志賀 輝和君
3番 佐藤 孝昭君	4番 高田 龍也君
5番 坂本 光広君	6番 吉村 益則君
7番 田中 廣幸君	8番 加藤 裕三君
9番 平松恵美男君	10番 太田洋一郎君
11番 加藤 幸雄君	12番 甲斐 裕一君
13番 佐藤 郁夫君	14番 渕野けさ子君
15番 佐藤 人巳君	16番 田中真理子君
17番 鷺野 弘一君	18番 長谷川建策君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚量治君	書記 畠中 勇君
書記 生野 洋平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君 副市長 …………… 小石 英毅君

教育長	加藤 淳一君	総務課長	佐藤 正秋君
財政課長兼契約検査室長			庄 忠義君
総合政策課長兼地方創生推進室長			日野 正美君
税務課長	河野 克幸君	防災安全課長	首藤 啓治君
建設課長	佐藤 洋君	都市景観推進課長	一法師良市君
農政課長	漆間 徹君	水道課長	大久保 暁君
商工観光課長	古長 誠之君	環境課長	大嶋 陽一君
福祉事務所長兼福祉課長			馬見塚美由紀君
健康増進課長	武田 恭子君	子育て支援課長	小野嘉代子君
高齢者支援課長	工藤 由美君		
挾間振興局長兼地域振興課長			後藤 和敏君
庄内振興局長兼地域振興課長			花宮 宏城君
湯布院振興局長兼地域振興課長			後藤 睦文君
教育次長兼教育総務課長			衛藤 誠治君

午前10時00分開議

○議長（長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。連日御苦勞でございます。感染予防対策として、全ての方へマスクの着用をお願いいたします。

議員及び市長はじめ執行部の皆様には、本日もよろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（長谷川建策君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め、1人1時間以内となっております。

質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず16番、田中真理子さんの質問を許します。田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 皆さん、おはようございます。16番、田中真理子です。議長の許可を得ましたので、通告に従い、1点、質問をいたします。市長、担当課長には御答弁のほ

どよろしく願いをいたします。

今期、この会で退職される職員の皆様、課長さん、皆様方いらっしゃると思いますが、最後の答弁になるかと思いますが、最後までよろしく願いをいたします。

3年に及ぶコロナに早く収束しないかと気を揉んでいるのが現状ではないかと思えます。一旦動きを止めると、再び動き出すのに倍の力がかかります。精神的、身体的、社会的にこれほど影響を及ぼすとは予想外だったと思えます。

市としても、この6波に対して適切に、また、職員も休む暇もなく必死に対応に追われていると思えます。休養も必要です。体調には十分気をつけて取り組んでいただきたいと思えます。

それでは、一般質問に入ります。

コロナ対応、今年度までの災害復旧、そして、経済の動きへの弾みとなる予算を提案されていると思えます。今回、1点に絞り、各課の第4次行財政改革2年目の対策をお聞きしたいと取り上げてみました。

1、令和4年度一般会計予算書の施策、事業の取組について。

コロナ禍が多年度にわたって様々な分野に影響を及ぼすとは予想だにしていなかったと思えます。経済の動向は元に戻るのか、行政も通年の予算編成に戻れるのか、どうしても予算、決算の執行状況成果が気になるところです。令和3年12月第4回定例会で、令和3年度上半期による地方税の状況では2億7,000万円の減収が見込まれると答弁されました。

また、令和元年度、2年度の決算において、自主財源の割合は、30.4%、23.2%、そのうち市税は22%、16%と大きく減少しています。施策によるハード事業は、地方債、国庫支出金に依存せざるを得ません。普通交付税の配分によっては、単独事業に回せるソフト事業への一般財源に余裕はあるのでしょうか。

下半期も微妙な経済の動きです。今年度の予算査定も優先順位に伴い節減、削減に努められたかと思えます。いつまで我慢すればよいのか。安心はいつ来るのか。不安が交錯しています。施策中の項目を上げてみましたが、関係課の課題を含め、強化する取組についてお伺いをいたします。

①令和4年度の予算の方針と見通し、成果の見込みについて。

②みらいふるさと基金の推進、デジタルトランスフォーメーションをはじめデジタル化による情報基盤整備、公共交通網の整備、人材育成、移住定住の促進と地域への投資は重要不可欠になると思えます。息の長い地域活性化に向けての重点施策について。

③CO₂の排出抑制、資源プランの見直し、不燃物の取扱い有料化について。生ごみ、草木、家畜のふん等の堆肥化、新環境センターへの移行に伴い食品ロス、ごみの減量化など山積する環境への課題解決に対する取組について。

④長引くコロナ対策、2025年から2040年にかけての高齢者対策、地域包括介護医療、認知症、食生活の改善等、未来の子どもたちへの子育て支援の充実。特に放課後児童健全育成事業の取組など福祉部門の重点施策について。

⑤雨期に入ります。地震も予想されます。危険箇所の再度点検、避難所のコロナ対策、災害発生地区との連携、避難の徹底啓発等、防災・減災への重点対策について。

⑥物価が上昇傾向にあり、コロナ禍で買物控えや外出も控え気味です。商・農・観と循環すべきところがうまく流れていません。交流人口、関係人口の増加を図りたいが、一年通して行事やイベントができない状況。この場をしのぐ投資を行うのか、環境整備に力を入れ、先を見据えた事業を行うのか。経済の活性化はコロナ次第なのでしょうか。農・商・工共に人が動く、動かす方策、由布市の地の利を生かした地域、農村を残す施策はないのでしょうか。

以上、1点、項目としては6項目です。再質問は自席にて行います。答弁のほどよろしく願いをいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしく願いをいたします。

それでは、早速、16番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

令和4年度一般会計予算の施策、事業の取組についての御質問ですけれども、初めに、令和4年度予算編成方針についてお答えをいたします。

令和4年度の一般会計予算につきましては、昨年11月2日に、その予算編成方針を発出したところ です。

予算編成に当たっては、歳入・歳出共に、通年予算としての編成とし、まちづくりの目標である「地域自治を大切にしたい住み良さ日本一のまち・由布市」の実現に向けた足取りをさらに力強く、確実なものにするため、第2次由布市総合計画重点戦略プランや第2期由布市総合戦略に掲げる施策の着実な推進と、引き続き、災害からの力強い復旧・復興の歩みを進めるとともに、新型コロナウイルス感染症を機に、新たに顕在化した課題や社会の流れに、機動的かつ柔軟に対応する施策を展開し、もっと住みたいまち、そして、もっと訪れたいまちを目指すことを基本方針といたしましたところ です。

また、この基本方針を踏まえ、私が2期目の市政を担うに当たり、市民の皆様にお示しした5つの想いを形にするため、重点戦略プラン基本構想と関連づけた令和4年度予算編成における5つの視点を掲げ、魅力ある由布市の創造に向けた、より効果の高い施策・事業を成長戦略特別枠として位置づけ、重点配分をするとともに、積極的な施策展開を行うことといたしました。

5つの視点の一つ、「市民等の安全・安心対策、コミュニティ活性化」に、5事業、1,000万円、「産業振興及び地域創生の加速」に、11事業、2億6,700万円、「次世代・子育て世

代への支援」に、7事業、4,800万円、「健やかな“こころ”と“からだ”を育む」事業として、5事業、2,900万円、「新たなヒトの流れ・デジタル市役所の推進」に、10事業、1億4,800万円、合わせて30事業に約5億円を、この特別枠として計上いたしたところです。

また、新型コロナウイルス感染症に対しては、引き続き、切れ目なく万全の対策を講じることが必要であり、国の16か月予算で措置される財源を活用しながら、感染拡大防止や市民の生活支援のため、事業の継続と雇用の維持、経済活動の再活性化や、地域消費の喚起策などに、約6億3,000万円を計上しております。

次に、予算の状況ですけれども、令和4年度は、2年連続となる200億円台の予算規模となった一方、災害復旧事業費や、し尿処理施設建設事業費の減少などもあり、僅かながら4年ぶりに前年度を下回りました。

しかしながら、特殊要因である災害復旧事業を除く比較では、前年度に比べ2.6%の増となり、政策のバランスを取った積極予算として編成したところです。

歳入面においては、市税収入で、個人・法人市民税などで新型コロナウイルス感染症の影響を受ける一方、市民税や固定資産税などで、前年度当初を上回る見込みで、2億1,900万円の増額、率にして6.1%の増となっております。

地方交付税については、地方財政計画において示された伸び率や、財政需要の個別算定経費の減少見込率などを勘案して、約4億4,700万円の増額、率にして8.1%の伸びを見込んでおります。

また、財政規律の遵守を念頭に、経常的経費の抑制や事業の優先順位づけ、事業効果の精査を行ったほか、国・県の各種補助、交付金を可能な限り活用する一方、財政調整基金からの繰入れを5億6,000万円程度とし、当初予算編成後の当該基金残高は、令和3年度当初予算と比べ4億3,000万円ほど上回る見込みとなっております。

今後も、引き続き、コロナ対策と地域経済再活性化の両立、地方創生などの取組を全力で進めていくとともに、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、雨期に入る前や、地震が予想される中での防災・減災の重点施策についてですけれども、危険箇所の点検につきましては、防災パトロール等により危険箇所を把握し、これまでの調査箇所等を含めて、関係機関と情報を共有し、対策に努めてまいりたいと考えております。

避難所のコロナ対策については、人数制限により、多くの施設を避難所として開設することや、検温や問診、消毒等により対策を行っております。今後も、避難所開設運営訓練などを実施し、感染症対策を徹底してまいりたいと考えております。

また、災害発生地区との連携、避難の徹底・啓発等につきましては、特に、土砂災害警戒区域

などの危険箇所におられる方の避難の周知徹底を図るとともに、自主防災組織の連携により、要配慮者等の避難計画の策定や、自主避難所の開設などの推進に努めてまいりたいと考えています。

防災・減災の重点対策としまして、まず、近年、激甚化・頻発化する自然災害に対して、体制の強化を図るため、防災安全課を新たに防災危機管理課として、防災・危機管理に特化することといたします。このことで、地域防災力の強化を図るとともに、より強靱で安全・安心なまちづくりを目指してまいります。

あわせて、今回の当初予算にもお願いをいたしておりますが、防災対策本部室の整備を行いたいと考えております。

内容としましては、災害時の雨量や土砂、河川情報の表示、災害現場の位置や被災状況の写真等を確認するためのマルチモニターを設置いたします。また、ウェブ会議システムにおきまして、消防本部や各振興局から、リモートで会議に参加することが可能となるとともに、職員が被害状況等を共有することが可能となります。

また、「ゆふポ」の改修によりまして、避難所の状況や災害箇所・被災状況を現場から本部へ直接送信することが可能となります。

対策本部会議では、これらのリアルタイムの情報を確認しながら、対策を検討し、迅速かつ的確な災害対応に努めてまいります。

さらに、自主防災組織の強化を図るため、新たな交付金制度を創設いたします。

異常気象等により、被害が甚大化しており、自助・共助・公助の連携が重要になっております。地域における防災計画の策定や、防災研修・訓練等の活動を促進することで、地域防災力の強化を図ってまいります。

次に、継続事業として、令和4年度の完成を目指しております防災情報告知システムについては、緊急放送等の情報発信におきまして、市内に屋外子局、スピーカーを44か所設置し、情報伝達手段の拡充を図ってまいります。

また、防災ラジオやホームページ「ゆふポ」等の情報発信機能の一元化を行い、瞬時に多くの方々へ災害情報や避難情報の伝達を可能にすることで、早期避難等の対策に努めてまいりたいと思います。

由布市は、平成28年の熊本・大分地震、令和2年の7月豪雨におきまして、人的被害を含め大変大きな災害に見舞われました。今後も想定される甚大な災害に対して、平時より市民の皆さんとともに防災意識を高め、事前の対策として、訓練や点検に努め、災害時には、被害を最小限に抑えられるよう、防災・危機管理の取組を強化してまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） 総合政策課長です。

みらいふるさと基金の推進、DXをはじめデジタル化による情報基盤整備、公共交通網の整備、人材育成、移住定住の促進と、地域への投資は重要不可欠になると思うが、息の長い地域活性化に向けての重点施策はどの御質問ですが、ふるさと納税につきましては、楽天サイトを追加し、寄附金の増額を図るとともに、魅力ある返礼品の開発に引き続き取り組みます。また、令和4年度から財源改革推進課を新設し、ふるさと納税も含めて自主財源の確保に努めてまいります。

情報基盤整備につきましては、特に、住民の利便性向上に資する子育て・介護関係の手のオンライン化は、令和4年度中に完了することとしております。さらに、役所内でもペーパーレス会議システムの導入や、RPA、AI-OCRの導入、住民票などのコンビニ交付に組み込み、経費や時間の削減、住民の利便性の向上に取り組んでまいります。

公共交通網の整備、人材育成につきましては、令和4年度、新たに、まちづくりと公共交通連携事業を企図いたしました。交通弱者問題の解決策を地域住民と一緒に考えていこうという取組としております。

移住定住の促進につきましては、国・県の支援制度に加えて、過疎辺地地域への移住者につきましては、市で補助金の独自加算を行い、周辺地域の人口減少に歯止めをかけてまいりたいと考えております。

これまで申し上げました施策につきましては、総合政策課の主なものですが、市役所全体では由布市まち・ひと・しごと創生由布市総合戦略に掲げる各種施策を着実に実施していく中で、それぞれの施策が定めた評価指標に到達できれば、議員の言われるところの息の長い地域活性化が図られるものと考えています。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（大嶋 陽一君） 環境課長です。

CO₂の排出抑制、資源プラン見直し、不燃物の取扱い有料化について。また、生ごみ、草木、家畜のふんなどの堆肥化、新環境センターへの移行に伴い食品ロス、ごみの減量化など、山積する環境への課題解決に対する取組はどの御質問ですが、まず、CO₂の排出抑制につきましては、CO₂の削減に向け、温泉熱利用の可能性を把握するための調査分析を、脱炭素型地域づくりモデル形成事業で行っております。

事業終了後、調査分析結果を基に、温泉熱利用に係る事業化に向け、研究してまいります。

次に、資源プラン見直しにつきましては、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行により、プラスチックごみのさらなる再資源化が求められています。

資源ごみの今後の取扱いについては、新環境センター整備事業を踏まえ、検討を重ねてまいります。

次に、不燃物の取扱い有料化につきましては、ごみの適正処理は市の責務であり、資源循環型社会を形成し、環境美化を継続的に進める環境を整えることが必要です。

由布市の年間ごみ処理量は、1万6,000トン前後で、約3億円の処理費が必要となっています。この量は、新環境センターを利用予定の6市の中で2番目の多さとなっています。不燃物の1人当たりの年間処理量につきましても約130キログラムと最も多く、財政的にも負担が大きい状況です。

そのため、ごみの減量化やごみに対する意識の高揚、また、財政的な面からもごみの有料化を検討していかなければならないと考えています。

次に、生ごみ、草木、家畜のふん等の堆肥化ですが、生ごみ・草木については、コンポストの機器や施設を用い堆肥化を進めるために、生ごみが大量に生じる事業者などと堆肥を利用する農家などを連携させる仕組みづくりなどから研究していきたいと考えております。家畜のふんなどについては、由布市内は肉用牛関係の生産者が多く、生産者において適正に処理ができていると把握しております。

最後に、食品ロスを含めたごみの減量化につきましては、市民の皆様の協力が不可欠です。啓発活動を継続して進めていく中で、由布市のごみの現状を知っていただき、食品ロスを含めたごみの減量化に努めてまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。

福祉部門の重点施策はとの御質問ですが、健康増進課としましては、長引くコロナ対策につきまして、現在は、令和2年度に中止した事業も代替案で工夫して取り組んでおります。

具体的には、成人保健・母子保健等は、集団での事業は完全予約制にし、万全の感染症対策を取りながら事業の継続をしております。組織活動は、感染状況の落ち着いた昨年11月には、シニアエクササイズ研修会を市内3か所と県外講師をリモートで結び、講演会と運動実技を実施するなど、コロナ禍に応じた対応ができました。

ワクチン接種につきましては、ワクチン接種の体制確保や、市民への周知等を適時行ってまいりました。感染症対策のチラシを全戸に配布し、また、市報、ホームページに掲載するなど、市民のコロナ感染症に対する不安の解消に努めており、引き続き小児用接種にも取り組んでまいります。

また、食生活の改善につきましては、2年間、食生活改善推進活動を縮小、自粛せざるを得ま

せんでしたが、感染状況によっては、調理実習のみで試食は持ち帰るなどの対策を取りながら、食生活改善の取り組みを、継続を行っております。

今後の課題としましては、感染拡大の可能性のあるものについては、事業の中止、縮小を行いましたので、個人においては、そのフォローを実施し、組織や事業については、令和4年度は、培った感染症対策を取り入れ、事業を再開できるよう、実施してまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。

福祉部門の重点施策はとの御質問ですが、高齢者支援課としましては、誰もが住み慣れた地域で安心して生活を送ることができる地域社会を構築するため、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ってまいります。

医療と介護の連携体制の整備といたしまして、今後も、市が独自で構築した「ゆーふーネット」等の情報連携ツールを活用し、業務の効率化を図り、不足する介護人材の確保につなげるとともに、医療と介護のさらなる連携を進め、高齢者の在宅生活を支える在宅医療・介護連携を推進してまいります。

また、高齢者の自立支援と重度化予防、フレイル予防を進めるため、地域での通いの場の開催に、引き続き取り組んでまいります。

通いの場となるお茶の間サロンは、現在90か所で、来年度も10か所ほど増加する予定となっております。各地域に配置しております生活支援コーディネーターを中心に、サロンの立ち上げや活動支援をしていくことで、高齢者の居場所づくりや介護予防、認知症予防に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。

福祉部門の重点施策はとの御質問ですが、子育て支援課としましては、まず、保育サービスの充実に取り組んでまいります。

核家族や共働きの増加により、保育サービスの需要が年々高まっていく中、今後とも待機児童を発生させることなく、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に対応できるよう、育児と仕事の両立の支援をはじめ、安心して子育てできるための延長保育や一時預かり、病児・病後児保育、障がい児保育など、子育て世帯のニーズに応じた保育サービスとともに、保育士さんの人材確保の充実に努めてまいります。

令和4年度は、特に、年度途中の待機児童の解消としまして、年度当初から保育士雇用をして

いただくための補助事業を新規に取り入れていきます。

また、公立幼稚園の受付業務も含め、幼保入園に関する窓口の一元化を行います。未来を担う子どもたちのため、教育委員会と協力し、それぞれの子どもに合った場所を提示していければと考えております。

放課後児童健全育成事業におきましては、地域のニーズに応じて、利用したい人が利用できるよう、環境整備に取り組んでまいります。

具体的には、挾間地域に1クラブを新設、湯布院地域に1クラブを新設いたします。今後は、災害用のモバイル住宅の活用も検討してまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。

農・商・工、共に人が動く、動かす方策、由布市の地の利を生かした地域、農村を残す策はないかとの御質問ですが、議員御指摘のとおり、コロナ禍における経済の活性化を図る対応策として、今対応すべきものと、先を見据え先行的に取り組むもの、それぞれあると考えております。

これまでのコロナ禍における取組は、影響を受ける事業者への直接的な支援、また、感染状況に落ち着きが見える状況での市民の皆様の消費を喚起する施策等、状況を見極めながら切れ目なく行ってきたところです。

一方、先を見据えた取組として、新たな販路開拓や販売促進に取り組む事業者に対し小規模事業者販路開拓支援事業、安心安全な新しい旅のスタイルの普及と地域の観光資源の磨き上げを目的とした循環型観光促進事業の取組を行ってまいりました。

令和4年度においても、現在の状況から、コロナ禍とコロナ禍後の両にらみの対応を考えているところでありますが、議員御指摘の農・商・工共に人が動く、動かす方策、由布市の地の利を生かした地域、農村を残すことへつながる取組は、農政課により実施される就農支援事業や園芸産地整備事業、商工観光課によって実施される商工振興事業、観光振興事業、並びに新型コロナウイルス緊急対策事業等の事業が実施され、その評価や見直しを重ねることにより、具現化できていくものと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございました。

今回、市長が最初の施政方針、それから、予算の詳細説明する中において、いつもよりも丁寧に答えていただけたかなと思っております。それぞれの事業に予算の金額等をつけて報告していただきましたので、予算については、積極的な、また、底上げを図るための予算をしているので

はないかなと思っております。

その中でも、少し時間がありますので、少し再質問をさせていただきます。

まず、1点目ですけど、1点目の中で、第3次行財政改革の実施評価、反省点が示されましたけど、平成28年から令和2年までかけまして、財政効果額が目標額に対して71.9%、改革項目61項目は73.8%の達成率であったというふうに報告されておりますけど、それにつきまして、この5年間はどのような状況、まあまあだったのか、いろんな災害があったりしたので、これで十分であったのではないかと、そのような見通し、どうお考えになりましたでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 行財政改革については、ちょっと質問内容になかったものですから、私の分かる範囲内でお答えをいたしたいと思います。

行財政改革、第3次の今、しておりますけど、以前は、行政改革大綱という形で策定をしておりましたけども、今回策定したのは行政改革推進計画ということで、それぞれの数値目標を掲げ的过程中で、今後の取組として数値目標を、具体的な数値が出る場所もありますけど、出らない部分もありますが、そういった改革に向けて計画を策定したところでございます。

今、1年目の取組としてやっておりますので、また、令和4年度にはその評価をしていきたいというふうに考えておりますので、その評価の段階で具体的な部分が出れば、また、お示しをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 私もずっと読ませてもらいましたし、数字等も見させてもらいましたけど、出ている部分と出していない部分があるかなというふうには感じております。それでも70%台だったらまあまあ評価ができたのではないかなというふうには考えております。

最終的に、令和2年度の決算では、経常収支比率が94.3%、標準財政基準は118億円、それから、実質公債費率が6.8%、地方債の残高が228億円と。財政調整基金は22億円であったと決算では出ておりますが、この数字が令和2年度のこの計画、第3次行財政改革の中で、この数字的にはどうなのでしょう。これで、まあまあ、まあまあと言うとおかしいんですけど、この数字で一定の評価は得られたなというふうにお考えでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 総務課長です。お答えいたします。

そういった部分の数字は出ておりますけど、先ほども申しましたように、ある程度の一定の効果は出たというふうには認識はしておるんですけど、ここは、またさらに、目標に掲げておりま

す数値目標に近づくように、今後評価をしていただくなり、また、取組をさらに強化していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。

数字的には、やはりそれぞれの、例えば経常収支比率であつたりとか、財政調整基金、それから実質公債費率などは、それぞれに応じて、例えば、経常収支比率は90%台がいいとかいう、そういう、やはり目標はあると思いますけど、なかなか、その年のいろんなことがあつて、最終的に決算の段階でしか、これ、分からないと思いますけど、その目標があるのであれば、なるべくその目標に向けて財政を運営して行ってほしいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今回組まれました、先ほど市長からも報告がありましたが、成長戦略特別枠の30事業に5億円、これは、一般財源ベースで2億9,000万円を使用し、また、新型コロナウイルス感染症対策事業費に6億3,000万円と。これは、市長、今回は市長の5つの思い、それから、今年度の予算方針にあります、もっと住みたいまち、そして、訪れたいまちに向けての経済の活性化、底上げと考えてよろしいでしょうか。そういう意味を含めての今回の予算編成となつておると理解してよろしいでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

令和4年度、特に、これまでと同様に、災害からの復旧と、新型コロナ対策を主にしながらも、私の思いである5つの思いをできるだけ、やっぱり前進をさせたいという思いから、そういう特別枠を設けて、予算の歳入と照らし合わせながら予算編成を行ったところです。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） それでは、そうすると、自主財源の確保というのが大変難しいんですけども、その自主財源の令和2年、3年の予算では20%台となっております。

それで、今、自主財源確保に向けては、財源検討委員会とかでいろいろと話をされていると思いますね。昨年度、ネーミングライツですか、デンケンで50万円の3年間で150万円と。今、この検討委員会でも積極的に自主財源に向けての取組を行っているということですが、財源推進室、財政課の中に新しい室も設けて、さらに取組をしていくと思いますけど、今の現状の中で、進捗状況が少し分かりますか。もう、これとこれに今年度は積極的に取り組んでいきたいとかいうようなものがありますでしょうか。

○議長（長谷川建築君） 財政課長。

○財政課長兼契約検査室長（庄 忠義君） 財政課長です。お答えいたします。

新たな課は財政課の中ではなくて、新しい課として新設をするという形になっています。

昨年11月に策定いたしました財源確保の実行計画というもので、16項目ございます。もう今年度中に、先ほど言われたようにネーミングライツであったり、ふるさと納税のサイトの拡充であったり、もう既に取組を開始しているものがございます。

そのほかの部分については、それぞれ取組のスケジュールというものもお示しをしておりますので、令和4年度以降、それぞれ、その方策ごとに関係課と連携しながら進めていくという形を取っております。

以上です。

○議長（長谷川建築君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。

やっぱり、今のこのような状況では、景気はなかなか回復するのは、すぐよくなるとは、私も思っておりません。おりませんけども、やはり自主財源の確保はこれからも必要になってくるかなと思いますので、新しい室なりの中でいろんなことが検討されると思いますけども。ぜひ、そちらのほうで、持続可能な財政運営を上げておりますので、取り組んでいただければと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、2つ目のみらいふるさと基金、総合政策課に関係があるんですけど、先ほど説明を頂きました。その中で、やはり人口増、地方創生というのは人口増を一応掲げておりますけども、なかなかやはり人口は増えるのは難しいのではないかなと思います。

先般の報道の中で、2021年度の時点で、由布市の人口は、3万2,445人だと、1年前との差はマイナス327人ということでした。出生率も上がってはいないし、自然淘汰で亡くなる人も多いので、なかなか人口が増えないんですけど、今年の予算方針にもありますように、やはり、もっと住みたいまちにするには、やはりどうしたらいいかというのをやはり考えていかなきゃならないのではないかなと思います。

今までは、東京からこっちに移るとか、地方創生と言いますが、その地域がいかんに残るかというのを、やはり重点的に考えていかないと、なかなか過疎の状況から脱することはできないのではないかなと思います。

それで、総合政策課のほうで、サテライト、今、湯布院の観光事務所の後ですか。サテライトのオフィスをつくるようにしましたが、そのような小さな拠点を、例えば、今、大津留にはまちづくりがあって、学校を中心にしています。谷むらも今度、そういうのをつくる予定もあります。阿蘇野のほうもそういうような計画をしていると思いますけど、そういうような小さな拠点

みたいなところに人が集まって、そこで、少しのお買い物もできるとかいう、そういうようなお考えはありませんか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） お答えをいたします。

今、議員さんからお話がありました湯布院のサテライトオフィス。ここは、ちょっと完成が遅れているんですけども、4月以降に事業者を選定をする中で、あそこを拠点に、インキュベーション施設といいますか、新たな事業展開を行うような事業者さん、また、サテライトを有効に使っていただく中で、いろいろな地域と連携する中で活動していただくような事業者さんの呼び込みについて考えているところでございます。

それから、もう一点、朴木のほうに、朴木小学校でございます。あそこも改修を完了いたしました。

あそこには、一応新規の事業者さんに、基本サテライトオフィスの的な部分もあるんですが、事業所の事務所として活用していただけないかということで、今また募集をかけようとしているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） どうしても、やはり中心部から離れると、なかなか出づらい部分があるんですけど、やっぱりそういうところに、そういった小さな拠点ができたら、皆さんも足を運んでくれる。外に出る機会も増えるのではないかなというふうには思っております。

その時に、やはり必要なのが交通手段だと思うんですね。それをどういうふうに、やっぱり結びつけるかというので、大きく動かせる交通と小さく動かせる交通。その辺もちょっと検討していただければなとは思っております。

公共交通網に対しても今取り組んでいるということですので、総務のほうでこれからそういった中身をお伺いしながら公共交通については展開を楽しみにはしております。そういったものが関わるとやはり地域が活性化するのではないかなと思いますのでよろしくをお願いします。

それとあと一つは、やはり若い力というか若い労働力、そういったものがもう少し地域のほうに移行していただけるとありがたいんですけど、移住定住するときにその制限をするわけにはいかないと思いますけど、何か今回も補助金を出して移住定住を考えているようですけど、そういったところの若い力というか若い世代の取り込みはどうなんでしょうか。やはり企業がないと来ないとか、何かそういうことはありますか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） お答えいたします。

地域づくり、本当に若い力が必要であるというのはもう重々承知をしております。そういったことで今取り組みつつありますのが阿蘇野地域でまち協を設置に向けて今活動しているんですが、その阿蘇野地域の中でAPUさんと連携してAPUさんの学生が阿蘇野の地域おこしに一翼を担っていただくということで協議を進めているところでございます。

それと包括連携協定を今、大学と幾つか結んでいるんですけど、また新たに都心にある学校と包括連携協定の締結に向けて今動いております。これも学校の科目の中でいろいろな由布市における課題等を解決していただくというようなことで連携を図りながら、そういった若い方のお力も借りながら地域の活性化を図っていきたいということで進めているところです。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。まちづくりをする中で何が一番足りないかなとなったときに、ある程度の年齢60歳以上の年齢の方はいらっしゃるんですけど、なかなか40代、50代、現役で働いている人の力を借りようとするとなかなかそこがマンパワーがなくて借りられないので、できればそういった連携をしながら少しでもそこに住んでいただけるような努力をしてもらいたいなと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、次の環境のほうに行きます。

環境、私は詳しくはないんですけど、課長にもいつもお世話になっておりますけど、今度は4月からプラスチック資源の資源循環法ですか、それが施行されて自治体はそれが努力義務となっているんですけども、このプラスチックの削減とかごみ減量化には新環境センターの移行にもありますのでこれは重点的に取り組んでもらいたいなと思っております。

リサイクルがもう20年ぐらい前から始まりまして、いろんな法律が取っ替え引っ替え出て来るとは思いますが、もうそろそろ慣れているところでまた新たにこのプラスチックの資源循環法が入って来るとなるともう一度皆さんに徹底して啓発しないとどれをプラとして出すのか、どれをどうするのかもまた変わってくるんじゃないですか。プラの制限があるんですか、今回。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（大嶋 陽一君） 環境課長です。お答えします。

プラスチックに係る資源の循環の促進法でおっしゃられたとおり、これよりさらなる再資源化が求められております。現在、由布市のほうは新環境センター、また、今は福宗の施設ということで受入れ先の兼ね合いもありまして大分市、また新しく新環境センターを利用する6市で協議をした上で方向性を決めていかなければならないという事情がございます。

新環境センターにつきましては、現時点でこの法律に全て対応するような計画を大きく変えるという状況は現時点ではちょっと難しいところがありますので、まずは建設を目指して、その中

でどうプラスチックの再資源化に取り組んでいくかということのをこれから模索していくという形になろうかと思えます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） どっちにしてもそのプラスチックの取組は非常に重要になってくると思えます。今、プラスチック、結構家庭から出るのが多いと思うんです。今はそのまま外してプラで剥いだりして出しているんですけど、本来は切り刻んだりして量を減らすと大きな袋で出さなくてもいいんですけど、そういうわけにもいかないで大きな袋のまま出していますが、そういったところの取組も今後啓発をしていただきたいし、さっきごみの実態についてもお知らせしたいということなので、ごみがどういう状況になっているか、それからどういうふうに変わっていくかということも啓発を兼ねて皆さんに教えていただきたいなと思えます。

それともう一つはやはりバイオマスです。今、中津のほうが非常に積極的にごみを堆肥に変えたりする運動をしているんですけど、一時取組もうかなと思ったんですけど、なかなか段ボールコンポストにしても虫が出たりして定着しなかったんですが、由布市は比較的土、土地が多いのでそういうところでも生ごみの堆肥化なんかができるのではないかなと思えますので、今後、私も団体において積極的にこれをまた取り組んでいきたいなと思えますので行政のほうも経費削減の可能性もありますので堆肥化につきましては検討していただきたいなと思えます。

それから、先ほど不燃とかいろいろ有料化も考えておられるようですが、その前にやっぱりどうしたらごみが減るのかとか、そういったところも検討しながら有料化の方向に行ってもらいたいんですけど、少しお考えになっていますか。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（大嶋 陽一君） 有料化につきましては先ほど御説明したとおり取り組んでいかなければならないものだと考えておりますが、おっしゃられるとおり減量化も同時に進める必要がありろうかと思えます。今、生ごみのコンポストの話が出ておりましたので少し触れたいと思えますが、個人の家庭に向けてはやっぱり簡単なコンポストの機器、この辺でどうにか生ごみの堆肥化が図れないか。もう一つは多く生ごみを排出する事業者、この生ごみをどうにか堆肥化できないかということのを今ちょっと模索をしております。一番難しいところはその堆肥施設をつくったときに管理運営をする個人なり組織が必要となりますので、その辺が利用する農家の方になるのか。また、排出する事業者の方になるのか。また、そういう組織化ができるのか。その辺も含めてこれから研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 分かりました。大都市では結構ごみが出るのでそういう取組をしているところが多いんですけど、先ほどの報告の中で由布市が結構生ごみが多いというので福宗の清掃工場が少し空けば、どこかその辺でも借りられれば堆肥化に向けての検討もできるのではないかなと私の中では考えておりますけど、そういった分も含めてなるべく、処理場が今後遠くなりますのでそのための経費節減は必要ではないかなと思いますので、今後とも検討を重ねていてもらいたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、時間もありませんので4点目の福祉のほうに行きますけど、分かりました、いろんな意味で大変だと思います。人口が増えてありがたいし、増えれば増えるほどそれに伴う経費もかかるのではないかなと思っております。このコロナ禍と同時進行でやはり2025年以降は高齢者も増えますし、そうするとさっき言った核家族や独居、そういった方々が増えてきますよね。そうなったときの認知症とか介護をどういうふうにお世話すればいいのかなというのがこれからの重点的な施策になると思います。

特に介護、この頃、ヤングケアラーとかいってケアする人たちの問題も非常に多くなっておりますので、その辺も今から考えていかなければならないなと思っております。

民生費は今年度も昨年も大体予算のところでは63億円、62億円、横ばいですよ。衛生費は少し下がっておりますけど、そういうのも含めて健康立市、健康寿命を延ばすための取組をいろいろ考えていると思いますが、その辺についてはどうなんでしょうか。

シニアの運動をすとかそういったことも取り組まれておるとは思いますが、健康寿命を延ばすためには行政だけではなく、個人の力も必要だと思うんです。そのあたりどうなんでしょうか。それを今この高齢者を支えるための人が少なくなっているのと、それを支える団体が徐々に高齢化のために少なくなっているんです。だから、そういったところを底上げするのにどういうふうに取り組まれるのかなというのがちょっと気になります。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。ただいまの御質問で健康立市の中で健康寿命延伸のための取組、特に介護をする、支援する側の取組をどうするかというふうなことというふうに思っております。健康立市の中では個人の健康づくりのためのマイレージポイントや、あと組織活動としまして食の問題に取り組む組織の支援、運動等の個別の運動を支援するシニアエクササイズなどの組織等あります。あと心の問題というところで今後取り組んでいくようにしておりますが、健康立市については、いきいき健康プランという健康増進計画がありますが、そういった見直しも含めて来年度、皆さんでまたアンケート等を取りながらデータ分析をして新たな事業、もしくは評価をした上で対策を立てていくというふうな計画を持っております。

以上です。

○議長（長谷川建築君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。やはり高齢化とかいろんなことでお世話をされたい人も増えるし、今度は反対にお世話をする人が少なくなっているの、そういったところでボランティアとして何かお手伝いできるようなことがあれば、そういう方々の把握もしていただくとありがたいかなと思います。

特に女性が今、社会参画でお勤めに出ていますので地区にいる方が少ないんです。そうするとそういった取組が徐々に薄れていくので、その辺は私も今から考えてそういった団体をなくさないようにするのがどうすればいいのかなというのはこれから検討していかなければいけないのかなと思っております。

もう一つは放課後デイサービスですけど、これはだんだん発達障がいとかそういった方々が増えてきているように聞いておりますので、このあたりを少し力を入れてもらいたいなと思います。今日は時間がないので、また私もこれは今から勉強していかなければならない一つの課題ですので、今後ともよろしく願いいたします。

放課後児童クラブですけども、一つずつ挟間と湯布院に1個ずつ増える、それでいいんですか。いいんですね。分かりました。ありがとうございます。早急をお願いをしたいなと思いますのでよろしく願いいたします。

それと防災ですけど、防災につきましては先ほど市長から丁寧に説明がありましたので、ありがとうございます。また危機管理課ができましたら、さらに内容を充実していただきたいなと思います。

もうある程度専門家の知識、それから専門的なデジタルとかそういったものを入れないとなかなか追いつかないのではないかなと思います。そうすると、やはり人材の雇用、それからそれに取り組む学習とかいうのも積極的に職員のほうにはしてほしいなと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に農政のほうですけど、農政課の課長さんが見えていないのであれですけど、できればサテライトオフィスみたいなリモートでいろんな会議ができるようにしてほしいなと思います。湯布院であっていることが挟間の人は知らないことが多いんです。できればリモートを通じて未来館とかいろんなところでそういったことを知ることができたら、もっとこの湯布院というものを知ることができて、また今度、ゆふ泊のキャンペーンがありますけど、遠くから来なくても挟間からでも幾らでも泊まりに行けるなというのがありますので、それを積極的に利用していただきたいなと思います。

農業にしても商工にしても建設、そういった関係にしても若い人の力が足りないなと思いますので、何とかやはりこちら辺にも若者の労働力が欲しいなと思っております。

いろんな部門で少ない人口でそれに従事している人も少ないんですけど、それをいかに解決していくのかというのが今後の問題になるかと思しますので、それに向けて健全な財政運営を執行してほしいなと思しますのでよろしく願いいたします。

これで一般質問を終わりますが、今回、退職される課長さんには御苦労さまでした。健康には十分気をつけて、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、16番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩します。再開は11時15分といたします。

午前11時01分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（長谷川建策君） 再開をします。

次に、6番、吉村益則君の質問を許します。吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 6番、吉村益則です。長谷川議長の許可を頂きましたので、3点について一般質問をさせていただきます。

質問の前ですけれども、今回の委員会選任で私、湯布院町まちづくり審議会に所属することとなりました。これまで数多くの先輩方が地域の未来と暮らしについて徹底的に議論してきた場所へ参加できること、そのことに身の引き締まる思いと同時に、責任の重さを感じております。

この湯布院町まちづくり審議会は、既に開催は200回を超えております。その基本となる潤いのある町づくり条例の制定は、遡ること30年以上前となる平成2年となります。バブル前夜とも言える条例の制定当時と、コロナ禍にある現在を比較することは適切ではないように思いますが、条例の基本理念はいつの時代でも変わることなく守り続けていかなければなりません。また、正しく伝えていかなければならない。自分たちが暮らすこのまちのことを考え、次の世代の子どもたちが同じようにこのまちで暮らすことを選んでくれるか。条例の第2条にうたわれる「環境の保全及び改善に貢献し、市民の福祉の向上に寄与することを基本理念とする」、この条文をもう一度改めて見つめ直し、議論に臨む必要があると思っております。

質問項目は大きく3項目です。

1番目、環境行政についてです。

令和3年9月の第3回定例会において、市の環境行政に対する取組を質問したところ、それぞれの事業について進捗状況や課題などを執行部より御答弁頂きました。今回はその後の状況も含め、以下の項目について質問をいたします。

1番目、汚泥再生処理センター整備事業について。

2つ目、新環境センター整備事業に伴う市の整備事業について。

3つ目、不燃、資源ごみ袋の有料化について。

大きい2項目めです。包括ケアシステムについてです。

市長は、令和3年12月の第4回定例会の所信表明と今議会の初日の施策方針で、誰もが安心して暮らし続けるためにお互いが尊厳を保ち、個々の能力が発揮でき、地域社会で支え、助け合う優しいまちを目指す由布市型地域包括ケアシステムの構築をまちづくりのための指針の一つとして掲げました。市ならではの包括ケアシステムをどのように作り上げていくのか、既存の制度、支援体制をどのように整えていこうとしているのか、具体的に示していただきたいと思えます。

3項目めです。地域の諸問題についてです。

地域にはその地域ならではの問題や課題がありますが、それらを自分自身の課題と捉え、お互いに知恵を出し合い、解決に取り組むことがまちづくりの第一歩だと思います。今回も地域の様々な方から御意見を伺っておりますので、その中から幾つかを質問したいと思います。

1つ目、自然環境等と再生エネルギー発電設備整備事業との調和に関する条例について。

2つ目、湯布院サテライトオフィスの進捗状況。

3つ目、湯布院駐屯地の部隊廃止について。

以上、伺いたいと思えます。関連質問はこの席で行います。よろしくお願いします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、6番、吉村益則議員の御質問にお答えをいたします。

私からは地域包括ケアシステムについてお答えをいたします。

地域包括ケアシステムは、いわゆる団塊の世代と呼ばれる人たちが75歳以上の後期高齢者となる2025年をめどに、介護保険の保険者である市町村などが中心となり、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて構築していくことが目標となっております。

第8期の介護保険事業計画においても、地域住民と行政が一体となり、地域資源を活用して協働してまちづくりを進め、地域共生社会の考え方を取り入れた地域包括ケア計画となっております。

具体的な制度や支援体制は、とのことですが、ごみ出しや電球の取替えなど、高齢者の身の周りで起こっている困りごとを有償ボランティアが手助けする暮らしの応援隊が昨年5月から活動を始めているところです。養成講座を受講した応援隊員がこれまで130件のサービスを提供し、地域社会で支え合う体制整備を図っているところです。

また、市では由布地域包括ケア推進協議会を設置して、医師会をはじめとした医療介護の関係機関や専門職の方々に参画していただき、医療と介護の連携体制の整備を進めているところで

す。

今後も、市が独自で構築したゆーふーネット等の情報連携ツールを活用し、業務の効率化を図り、不足する介護人材の確保につなげるとともに、医療と介護のさらなる連携を進めて、高齢者の在宅生活を支える在宅医療・介護連携を推進してまいりたいと考えています。

以上で私からの答弁を終わります。

他の質問は担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（大嶋 陽一君） 環境課長です。

環境行政についての御質問ですが、初めに、汚泥再生処理センター整備事業につきましては、現在令和5年3月の完成を目指し、事業を進めております。令和4年1月末現在の進捗状況は、予定出来高63%に対し、実施出来高63%と順調に進んでおります。

次に、新環境センター整備事業に伴う市の環境整備につきましては、将来的な収集運搬体制の検討のため、本年度、由布市ごみ中継施設整備に伴う基本調査を行いました。中継施設を設置することが効果的であるとの結果が出ましたので、中継施設設置に向けて取り組んでまいります。

次に、不燃物の取扱い有料化についてですが、由布市の年間ごみ処理量は1万6,000トン前後で、約3億円の処理費が必要となっています。この量は、新環境センターを利用予定の6市の中で2番目の多さとなっています。不燃物の1人当たりの年間処理量につきましても約130キログラムと最も多く、財政的にも負担が大きい状況です。そのため、ごみの減量化やごみに対する意識の高揚、また財政的な面からもごみの有料化を検討していかなければならないと考えています。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（一法師良市君） 都市景観推進課長です。

自然環境と再生エネルギー発電設備整備事業との調和に関する条例についての御質問ですが、御質問頂きました条例につきましては、美しい自然環境、魅力ある景観及び良好な生活環境の保全及び形成と、急速に普及が進む再生エネルギー発電設備設置事業との調和を図るために、全国に先駆けて平成26年に制定をしております。

本市において、この条例が適用される5,000平方メートルを超える事業といたしましては、制定以降13の事業が届出済み及び届出予定となっており、2月時点において、稼働中施設6か所、工事中4か所、未着手3か所となっている状況です。これらの事業に対しては、いずれも林地開発許可制度などの関係法令の遵守はもとより、本市条例により、地元関係者への十分な説明と理解、懸念される災害への対策、良好な景観の保持などが求められていることから、適切に指

導助言を行っているところでございます。

今後も想定される風力、地熱、小水力など含めた新たな動きに対しても、国の動向など含め十分に注視しながら、関係部署、機関と連携しながら、法令に沿って適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） 総合政策課長です。

由布院サテライトオフィスの進捗状況についての御質問ですが、コロナ臨時交付金を活用する中で、旧由布院観光総合事務所をサテライトオフィスとして活用できるよう改修工事を実施しております。

当初の予定では3月25日完成を目指しておりましたが、コロナ禍の影響により資機材の調達に時間を要することもあり、完成予定は4月中旬にずれ込みそうな状況となっております。

施設の管理運営につきましては、プロポーザルにより参加事業者を募集し、プレゼンテーション審査を行いました。評価基準に満たなかったため、募集要領を再検討し、改めて募集をすることとしております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長兼防衛施設対策室長です。

湯布院駐屯地の部隊廃止についての御質問ですが、まず防衛省が2018年12月に策定しました防衛計画の大綱では、おおむね10年程度の期間を念頭に、国の防衛力の在り方と保有すべき防衛力の水準を規定しております。

また、同時に策定されました中期防衛力整備計画におきましては、その後の5年間における整備経費の総額と主要装備の数量が明示されています。その中で、湯布院駐屯地においては、一部の部隊が廃止され、新たな部隊が新設される計画となっております。

今後、由布市としましては、大分県基地周辺整備対策協会や四者協等で協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） それでは、順番に再質問、関連質問させていただきたいと思っております。

まず環境課、環境行政についてなんです。環境課の事業について私何度となく質問させていただきました。先ほどの田中真理子議員も環境課の事業については質問をしておりましたので、

ちょっと重なる部分もありますけれどもその辺のところは御容赦願って、お願いしたいなと思っております。

環境課長に伺います。汚泥再生処理センター事業、こちらについては御答弁頂きましたのであれなんですけども、新環境センター整備事業、こちらは先ほどの答弁の中にもありましたけれど、関係する市と足並みをそろえて協議を進めていくことが求められていると思っておりますけれども、この事業自体、環境センター整備事業の事業、その事業自体の進捗状況はどうなんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（大嶋 陽一君） お答えいたします。

現在、新環境センター整備事業は、事業者の決定に向けて、学識経験者などから構成される新環境センター整備事業受託候補者選定委員会を設置いたしました。その中で、9年度の供用開始に向け、引き続き事業を進めているという状況になります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） ありがとうございます。いわゆる順調ということで判断してよろしいわけですね。はい、ありがとうございます。

先ほどの答弁の中にもありましたけれども、新環境センターについては中継施設、こちらを検討するというふうな答弁がありましたし、ほかの市町村の例なんかを見ましても、みなさんそういうふうな方向でやってるようですので、その辺については次回に質問をしたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

項目変えまして、副市長に伺いたいと思います。

不燃資源ごみ袋の有料化ですね。こちらは昨年11月に由布市財源確保実行計画の中で示されました。この計画の中には、新税の導入、公有財産の有効利用などとは別に、水道料金をはじめ市民生活に直結するもの、こういう項目も上げられておりました。コロナ禍にあって、ガソリン代は高騰し続けております。また、ウクライナ情勢、ウクライナにロシアが侵攻するというふうなことも含めて、それが追い打ちをかけてくると思われまます。ガソリンだけでなく、この春から値上げをする生活必需品も多い中、市民の理解を得るためにどのように進めていくおつもりなんでしょうか。そのことをちょっと伺いたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 今、吉村議員から今後いろいろな使用料、水道料金だとか、もろもろの市民への負担がかさばるぞと、それに対して市民の御理解をどういうふうにするのかという御質問でございます。

まず、この新たな財源確保実行計画つくりましたですけれども、一応新たな財源検討チームと

ということで私が一応座長をさせていただきまして、いろんな財源を確保しようということがございます。もう度重なるように言っておりますけれども、自主財源をしっかりと確保しないと市民の皆様への行政サービスをしっかりと果たせないぞというのがまずございますので、自主財源をしっかりと上げる方策をしましょうと。加えて、特にその中では大きなものとしては、今ふるさと納税なり、その中には宿泊税や入湯税の地方課税とか、あとは使用手数料の見直しも入ってます。こういったのって結構大きいんじゃないかなと思ってます。こういったものをしっかりとしないと、先ほど言いましたように、市民の行政サービス、行政ニーズに応えられないんじゃないかと。

また、水道料をはじめ、有料のごみ袋あたりもそうなんですけれども、先ほどごみ袋の話でも処理料が年間に3億円かかりますと。それに対しまして有料化を考えておるところでございますけれども、有料化しなかったらどうなるんだということになりますと、ごみを出してない人と申しますか、みんなで負担しないといけないというようなことになるということでございます、そこをしっかりと考えていただきたいなという部分も、市民の皆様にはしっかりと御理解を頂かないといけないかなと思っております。具体的にニーズを、そのサービスを楽しむ人に応分の負担をしていただかないと、持続可能な行政ができないんだといったところを、しっかりと住民説明会なりそういった機会があれば、そういったところで皆様方の御理解を頂くようにしたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） こういったごみ袋の有料化もしくは手数料の徴収というのは、どこの自治体でも検討されていることですので、その辺のところも含めて、市民に対しては丁寧な説明を早急に行い、市の実情を理解していただくということで進めていただきたいなと思っておりますのでよろしくお願いします。

では続いて、包括ケアシステムについてです。

昨年の暮れなんですけど、私は挾間の石城コミュニティースペース庵——「いおり」と書いて「庵」ですが、ここに先輩議員と一緒に伺い、お話を聞く機会を頂きました。御存じの方も多いと思いますけれども、石城小学校に隣接し、主に石城地域の住民を対象とした共生型施設となります。放課後児童健全育成事業、障害児通所支援事業、地域密着型通所介護、在宅介護支援事業、こういう事業を行っております。年齢や障がいの有無にかかわらず、地域の方の集える居場所づくりを目指すということを目指されている事業所です。

高齢者支援課長に伺いたいと思います。湯布院のあした天気になあれ、こちら私、1月でしたか、伺ってお話を聞いてまいりました。この2つの事業所、事業形態はそれぞれ違うところはあるんですけど、取り組んでる方向、方向性は同じだと考えております。誰もが身近な地域で過ご

せる居場所づくりに行政として手助けをすることが必要といった、いわゆる共生施設と言われる事業所がこの市内に今どのくらいあるのかというようなことも含めて、実情を教えてくださいませんか。

○議長（長谷川建策君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

今、議員が申されましたように、年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが一緒に身近な地域でサービス等を受けられる場所ということで、市内では、先ほど言われました挾間地域の1事業所、また湯布院地域の1事業所、2か所というふうになっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） はい、ありがとうございます。こういう共生型の事業所というのは、私なりに考えたんですけども、小規模で多機能であること、地域密着型であること、それから誰でも利用できるという、こういうこの3点がキーワードになるんじゃないかなと、私なりに考えました。でもある意味、ちょっと見方を変えますと、高齢者には子どもが苦手というふうな高齢者もいらっしゃる可能性があります、そういうふうなデメリットというの也被考えられるのかなという気はしてるんですが、そういうところもちょっと私なりに考えて言ったつもりなんですけども、先日、私、地区の回覧板で、川南って私の地域になるんですけど、川南ふれあいサロンの解散についてというお知らせが入ってました。ちょっと私、えと思ったんですけども、読んでみますと、コロナ禍にあつて開催が見合わされていることなど、様々な問題というのが指摘されてるとかというのが解散の理由というふうに書いてありました。こういうことがあるのかと思つてちょっと疑問に思つたんですけど、その辺は市としてはどういふふう認識しておりますでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

議員おっしゃられましたいきいきサロンは、湯布院地域でブロック分けして、ブロック単位で健康づくりやふれあい交流を目的として、自治委員や民生委員等が主体となつて、地域の高齢者が集う場所となつておりまして、川南のふれあいいきいき健康サロンもその一つでありました。コロナ禍で多くの方が一堂に会するということが難しくなつたということもあつて、川南のサロンにつきましては自治委員さん等が協議して、解散ということになつたというふう聞いております。

ただ、それに代わりまして、来年度からは川南の地域の中で5か所程度のお茶の間サロンが開所に向けて今準備を進めているということです。身近な場所に通いの場所ができるということで、

多くの方が参加できる機会が増えるのではないかというふうに思っております。また、この新規のサロンの立ち上げに関しましては、各地区におります生活支援コーディネーターが支援してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 今回のその回覧板、この中には、それには高齢者通いの場ガイドブックというのと一緒に配布されてきました。市内各所に、今答弁頂いたように、小さくても集いの場所というのがたくさんできればいいなというふうに感じております。

先ほど言いました石城コミュニティースペース庵の工藤副理事長、この方が言っていました。由布市だからこそその支援体制をつくり上げてほしいというふうに語ってくれました。また、こうも言っていたんです。実は昨年、ちょっとコロナで大変なことがあったらしいんですけども、そのときにいろんな事業を抱えておりますので、各課に、例えば教育とか保険、福祉、各課に連絡をしなければいけないというのを福祉課長の馬見塚課長が一本化して、「私のところに全部きてください。そしたら各課の連絡は私がします」というふうに言ってくれたことが非常に助かったというふうなこともおっしゃっておりました。こういうことは、行政に対しての一つの工夫というかヒントになるんじゃないかと思えますし、これは私たちとしてもやっぱヒットだったなというふうなことで進めていって、そういうふうな部分も含めて進めていったらなと思っております。

明日から自分がお世話になるかもしれないというのが福祉の事業です。そういうことを考えれば、日頃から関心を持って様々な場所へ参加することが、姿勢が必要かなと、私今回は感じております。市役所としても気軽に相談できるような体制、由布市ならではの体制を今以上に整えてほしいなと思っております。よろしくお願いします。

続きまして、諸問題についてです。

先ほど言いましたように、地域にはいろんな問題があります。その中の何点かなんですが、上げさせていただきましたのでよろしくお願いします。それぞれ先ほど担当課長から御答弁も頂きましたけども、再質問ということでお願いしたいなと思っております。

1つ目なんですが、ソーラー事業というか、大規模開発が進んでいるんですけども、カーボンニュートラルとか脱炭素社会の構築を進めていかなければならないという現状の中において、こういった発電事業とかそれに伴う開発を否定するものでは全くありません。そういうふうな考えを持ってはありますが、ありませんが、地元からは様々な声が上がっているのが事実です。

例えば、地区名を出したらあれかもしれませんが、並柳地区、この地区のことに関しては昨年9月の議会で、水道水源保護審議会からの答申を踏まえて検討するというふうに答弁を頂き

ました。地元の関係者からではなくて、水道水源をめぐる開発だけに心配の声というのはよく聞いております。

それから、次に塚原ですね。塚原の件につきましては、2月の28日でしたか、工事差止めを求め仮処分の申請を行うというふうなグループが、住民グループがあります。新聞の報道等で皆さん御存じのことだろうと思います。

それからスポーツセンターの上ですね、ここも工事が今進んでおります。これも議長とそれと高田議員と3人で1回ちょっと見に行ったんですけど、物すごく大きい開発で、もう目の前に物すごく大きいのが出てきますと、大丈夫かなというふうな気が正直しましたので、そういうことも含めて、景観を損ねるといふような問題だけでなく、災害の危険性、その対応などが問われているんじゃないかなと思っております。

都市景観推進課長に伺います。それぞれの開発について、地域住民は重大な関心を持って、危機感を感じながら推移を見守っているんじゃないかと思っておりますけど、そういった状況をどう捉えていますか。

○議長（長谷川建策君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（一法師良市君） お答えいたします。

先ほど御答弁をさせていただきましたが、本市の条例につきましてはやはり何よりも、先ほど申しましたとおり自然環境の保護、景観、そして良好な生活環境の保全・形成とこの太陽光、どうバランスをとっていくかという目的の下に設置をされているものでございまして、我々が事業者と、これは届出制度という中で許可制度ではございませんが、そういった中で事業者と理解を深めながら、まず何よりも地元の説明に力を注いでもらうよう、そして必要な対策は全て取ってもらうよう、法令の遵守は当然のことなんですけれども、まず何よりも地元の方々にきちっと説明をしていただき、必要な防災の対策を取るよう指導をこれまでも努めてまいりましたし、今後とも努めてまいります。そして、何よりもこの太陽光等は造って終わりではございませんので、その期間、長い期間の間のこと当然心配されるわけでもございまして、それぞれ地元の皆さんと協定を含む、今後どうしていくかについても、もちろん審議会からの御意見もございまして、そのように事業者のほうに指導をしておりますし、当然これは必要なことでございまして今後ともそのように進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 法を遵守し、厳正に対応していくというのが大前提だと思いますので、その辺のところはよろしくお願ひしたいと思っております。

同じ質問を水道課長に伺いたいと思っております。市民の安心と安全を守ることというのは最

優先に取り組んでほしいと思ってるんですけども、その辺りも含めて、先ほどと同じ質問になりますがお願いします。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） 水道課長です。お答えをします。

由布市水道水源保護条例という条例を平成27年12月22日に策定をいたしております。その目的といたしましては、「安全で良質な水を安定的に確保するため、その水源を保護するために必要な措置を講じ、もって市民の生命及び健康を守ること」で、その後、平成30年4月1日にその地域を水源保護地域内指定をいたしております。その地域内において、4項目における事業に対しまして、「水道に関わる水質を汚濁し、若しくは汚濁するおそれのある事業又は水量を減量及び枯渇させるような事業」がある場合については規制対象事業として認定をして、審議をしております。審議の中については、特に湯布院地域においては湧水と深井戸となっておりますので、浄水施設を持っていないことからやはり十分な審議が必要な中で、専門的な意見を聞きながら、またそういうものを踏まえて審議を進めていきたいと思っております。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） この2つの条例、それぞれが地域の発展と調和、市民の生命と健康を守るということを目的としてうたわれております。

そこで、市長に伺いたいと思います。条例を遵守し、行政上の手続を全てクリアした上で開発が進んだ場合、これらの目的、これらの目的は達成できるとお考えでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

この条例に基づく指導等にしっかりと応えていただければ、そうなると思います。その前提として、先ほど課長が申し上げましたとおり、地元の皆さんの理解、そういったものは不可欠であるというふうに考えておりますので、そういったものを全てクリアといいますか、できれば条例の趣旨に沿った内容になっていくと、そういうふうにまたしていかなければならないというふうに考えております。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 市民の安心と安全を守りながら、地域の発展をつくり上げていかなければならない。こういうことは難題だと思います。難題ですが、市役所、私どもも含めて、行政と力を合わせて、地域の皆さんの声を聞きながら進めて、取り組んでいけたらなと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、サテライトオフィスについてです。

私、同級生にNECに勤めてた人間がおりまして、彼にこの話をしました。そしたらやはり喜

んでまして、そういうのができるのかというようなことと同時に、こう説明してくれました。ICTを活用しながら働く人たち、この人たちはリゾート地が好きなんだと。なおかつ体のケア、体を休めるとか逆にトレーニングするとか、そういうことも含めて、そういうことが、体のケアができることがあれば言うことがないというふうなことを話しておりました。

こういうリモートワークとかいうことについての成功例というのはよくテレビ等の番組のなんかで紹介されておりますけれども、東京と山梨との関係とか、ネットワーク環境の最適化とか、そういうふうなことを研究と調査を重ねながら取り組んでいただきたいと思います。先ほどの田中真理子議員の答弁の中にもあったんですけど、もう一度、今後はどう取り組むのかを教えてくださいいただけますか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） 総合政策課長です。

2月の25日にプロポーザルの審査をいたしました。集計をいたしまして、2月の28日に事業者のほうに通知をしたところです。申し訳ないんですけど、ちょっと評価を満たすことはできませんでしたということで通知をしたんですが、よくよく考えてみますと、1月の21日に公募を開始をしたんですけども、その公募の開始から参加の申込みまでの期間が若干ちょっと短かったのかなあというふうな反省点、それも含めていろいろ反省点もございますので、今後はもう一度募集要領の方を再検討して、県内縛りとかいう条件も設定をしてたんですが、なるべく多くの事業者さんが参加の申込みが頂けるような方向で再度再募集をかけて、開設に向けて準備をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） ぜひ、これはすごくいい事業だと思っておりますので、皆さんの知恵を結集して進めていただきたいなと思っております。これからコロナウイルスの感染が収まって、新しい暮らしというのを模索する中で、この事業が目指す役割というのは本当に大きいんじゃないかなと思っております。ある意味湯布院の観光の将来というか、その辺のところも含めて、目指すものになるんじゃないかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、自衛隊について伺いたいと思ひております。

1月の26日の全員協議会、このときに湯布院駐屯地、自衛隊湯布院駐屯地の部隊廃止と新編が報告されました。防衛計画の大綱とか中期防衛力整備計画など、防衛力の整備や見直しといったことを論ずる場ではないとは思ひておりますけども、ただ地元ですね、地元の経済とか地元地域とかに与える影響というのは少なくないと思ひております。隊員の数が減れば、その数も含めて人口の流出がどれぐらいになるのかということは心配の一つだと思ひますし、それとか防災安

全課が危機管理、危機、防災、新しくなるというふうなことですけども、災害時に湯布院駐屯地が担当するというのは、由布市も含めて4市あるんですね。いわゆる県南地域というのがそういうふうになるんですけど、そういうところに対して人数が減っても大丈夫なのかとかいうようなこともありますけども、そういう心配を伝えるというふうな作業というか、そういうふうなことも必要なんじゃないかと思ってるんですけども、地域振興課はその辺のところはどう考えておりますでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

まず、湯布院駐屯地における定員に関しましては、現在、令和3年度は約1,100名であります。こちらが令和4年度には約700人に、400名ほど減になるというふうにお聞きしております。御家族の方を含めると、それが約倍になって800人規模になると想定されているようです。

それから、湯布院駐屯地が担当する隊区につきまして、今議員さんの御指摘のとおり、本市、佐伯市、豊後大野市、竹田市、現在4市でもって隊区となされてるんですけども、そちらに有事の際に災害対処部隊として現在は200人規模で派遣していただいておりますけれども、そちらが100名から、ひよっとしますと50人規模になろうというふうに承っております。

したがいまして、冒頭申し上げました国の防衛計画の大綱、それから中期防衛力整備計画の計画年度が令和5年、2023年度までとなっております。したがいまして、新年途中に何らかの方針を、関係機関とともに検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） ぜひ地元の自治体として、要望というのは関係機関に積極的に伝えてほしいなというふうに思っております。現在、市長が大分県基地周辺整備対策協会ですか、こちらの会長もしてるってことですので、その辺りからもお願いしたいと思っておりますが、市長、その辺はいかがでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、自衛隊だけでなくその所在する市町村、また地域経済にも影響があるものと考えております。その辺も含めて関係者と協議しながら、防衛省のほうにもその旨伝えていきたいというふうに考えております。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） ぜひお願いしたいなと思っております。

ちょっとこれ、またちょっと今度米軍のことに関連して質問をしたいと思っておりますが、2月の17日、こちらの報道で米軍の日出生台演習場での訓練が4月から6月で実施されることを知りました。翌日、私、所属しております日出生台演習場対策特別委員会が開かれまして、このときに説明、地域振興課のほうから説明がありました。翌2月24日の全員協議会でも、こういう米軍の演習が開催されるということは説明されました。

市長に伺いたいと思います。今回の米軍訓練、これをどのように捉えているのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

今回の米軍の訓練については、4分の1半期ということで、4月から6月ということで、日出生台としては初めてのことでございます。由布市にとりましては、本当に観光シーズンでもあります。それと、冬場ではない訓練になるというようなこともございまして、ぜひその辺はしっかりと防衛省のほうにもお伝えをする場をつくっていききたいというふうに考えております。特に観光シーズンですのでその辺の配慮、また今新型コロナウイルス、米軍由来の感染拡大も懸念されます。さらに、今回は冬季ではないということで、射撃訓練の時間も多少変わるというようなこともございますので、その辺も含めてこれまでの協定等を必ず守っていただく、またいろんな情報についても早期に情報伝達をしていただく、そういったことを防衛省のほうに申し入れて、市民の安心安全、不安解消に努めていきたいと考えております。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） はい、ありがとうございます。報道では、夜間砲撃訓練とか放牧に対する不安などが紙面をにぎわせております。ただ今回は、米軍が感染防止にどう取り組んで演習を行うのか。それと、観光へ与える影響を最小限にするということを求めていくべきだと私は思っております。それと、それに伴う交付金も事業施業計画にのっとって実施されていくわけですから、その辺のこともかみ合わせて検討していただきたい、いろんなことを考えていただきたいと思っております。

先ほど伺った大規模開発、ソーラーとかその辺のことも含めて、大規模開発もそうなんですけど、一部の意見に過敏に反応することなく、幅広く意見を伺いながら取り組んでいただきたいなと思っております。よろしくをお願いします。

最後になりましたけれども、本年度にて退職をされる職員の皆様に衷心より感謝を申し上げるとともに、今後ともよろしく申し上げながら、一般質問をおわります。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、6番、吉村益則君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をします。再開は、13時ちょうどといたします。

午後0時02分休憩

午後1時00分再開

○議長（長谷川建築君） 再開します。

次に、11番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 皆さん、こんにちは。11番、ふるさと納税推進派の加藤幸雄です。議長の許可を頂きましたので、通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

ところで、今年の湯布院は寒いの一言に尽きるぐらい寒かったです。12月の半ば頃から2月の後半、おとといまで、朝のスタートはマイナスがほとんどでした。中にはマイナス6度や7度の日が数日あり、時には水道管が凍結して水が出ないと大変困った御家庭も多くありました。

でも、昨日は春の訪れを告げる辻馬車開きがありました。由布岳周辺の野焼きも5日の土曜日に予定しております。例年ですと観光客でにぎわうのですが、コロナの影響で少し静かな春になりそうです。一日も早いコロナの終息を願っています。

それでは、一般質問に入ります。

最初に湯布院観光についてです。

先日、某銀行の専務さんから湯布院観光についてのお話を聞きました。その中で湯布院観光が止まると大分の観光が止まると。「少しオーバーじゃないですか」とお聞きしましたが、「そのぐらい大きいのだ」と言われました。改めて湯布院観光の大事さを痛感いたしました。

事業者の方の中には、ここ2年の宿泊者についてお話を聞くと、コロナ前の二、三割だと言われる方がかなりおられました。

そこで、1番目、由布市の新型コロナウイルス感染における経済損失はどのぐらいとお考えでしょうか。

2番目、今までにいろいろな支援をしていただき、ありがとうございました。まだ手の届いていない部分や差が出ている部分がありますが、対応はどのようなことを考えているのでしょうか。例えば、飲食店とお土産屋さんを比較した場合に対する対応などでございます。

3つ目、3月から無担保・無利息で借りた設備投資などの元本の返済が始まります。経済支援は考えているのでしょうか。

4つ目、お店を借りて運営している事業者に対する支援はどのようなことを考えていますか。例えば、家賃の支援などはどうでしょうか。

5つ目、自前のお店の方の固定資産税の猶予は考えていますか。

大きな2番目、岳本川の改修工事について。

上流部分は十数年前に大雨の災害が発生し、大分県の部分は五、六年前に改修が終わっていま

す。由布市の部分はいつから始まりますか。大雨のときは川を流れる土石の量がかなり多いときがあります。この対処はどうなっていますか。

2番目、この川の上に家があるのですが、これはどうなっていますか。

3つ目、金鱗湖と天祖神社に来る三差路付近は水の流れがなだらかになります。ここに土砂がたまり、近辺の方は、毎年、苦勞しています。この対策はどうなっていますか。

大きな3番目、ふるさと納税、企業版を含めた部分ですけれども、について。

今年度のふるさと納税額はどのくらいになりましたか。来年度の予想納付額は幾らですか。これは、予算書を見る前だったんで、こういう形になっております。

新たな試みもあると聞いております。どのような内容でしょうか。

3番目、今年も企業版のふるさと納税がありました。どのような対応をされたのでしょうか。企業さんからお金を寄附していただくわけですから企業さんのPRや税金対応の税額控除なども説明されていると思います。来年度のふるさと納税企業版の新たな方法についてお聞きします。

なお、再質問はここで行います。よろしく願いいたします。

○議長（長谷川建築君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、11番、加藤幸雄議員の御質問にお答えします。

ふるさと納税についての御質問ですけれども、初めに今年度のふるさと納税額につきましては、令和4年2月末現在で、3,545件2億1,673万円となっております。企業版ふるさと納税は1企業より10万円の寄附を頂いております。

来年度の予想納税額、また、新たな試みの内容につきましては、歳入予算で3億円、企業版ふるさと納税は20万円を予算計上したところです。

新たな取組といたしましては、これまではさとふるさとふるさとチョイスのポータルサイトでの募集をしておりました。令和4年3月より楽天サイトの活用も順次できるよう準備を進めているところです。

また、令和4年度より財源改革推進課を新設してふるさと納税も含めて自主財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、企業版ふるさと納税をしていただいた企業への対応ですけれども、制度では代償として経済的な利益を受けることができないこととなっております。企業のPRは特にしておりませんが、申出があれば、ホームページや市報で充当事業の紹介と併せて企業名を紹介することは可能でございます。

また、本制度の最大の企業側にとってのメリットは、税制上の優遇措置がありますので、その辺りについては企業側も理解されているというふうに考えておりますけれども、制度のパンフレットやホームページでの御案内などを行っているところでございます。

以上で私からの答弁は終わります。

他の質問は担当課長より答弁いたします。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。

湯布院観光について由布市の新型コロナウイルス感染における経済損失はどのくらいと考えるのかとの御質問ですが、由布市において新型コロナウイルス感染症の影響を受けて経済損失額の算出は行っておりません。

しかし、令和2年度の観光消費額は前年対比4割減の97億4,000万円となっており、観光産業を中心に厳しい経済状況が続いていると認識しております。

次に、支援の手の届かない部分や差が出ている対応はどのようなことを考えていますかとの御質問であります。由布市における事業者の支援は、業種による区別をせず、一定程度以上売上げが減少し、影響を受けた全ての事業者に対し、国等の支援等と同様の法人と個人という区分の中で支援金を給付しております。

次に、元本の返済が始まります、救済措置は考えていますかとの御質問であります。コロナ関連の融資制度は、市費を含む公費が投入されたことにより、上限額はあるものの、実質、無利息という状況となっております。

元本返済の始まる事業者の方におかれましては、この状況下において厳しい状況は察するところでありますが、市による元本に対する救済措置は非常に厳しいものと考えております。

次に、お店を借りて運営している事業者に対する支援はどのようなことを考えていますかとの御質問ですが、家賃補助という限定したものではなく、2番目の質問に際しても少し触れましたが、新年度予算の中で第2弾の事業者支援一時金として30%以上の売上減少がある事業者への支援として一時金を給付することを当初予算においてお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 税務課長。

○税務課長（河野 克幸君） 税務課長です。

所有する店舗等の固定資産税の猶予等についての御質問でございますが、令和2年度より緊急経済対策におきます税制上の措置としまして徴収の猶予制度の特例をはじめ固定資産税の軽減措置等を行ってまいりました。

令和4年度におきましても、コロナ禍におきまして厳しい状況に置かれている方には柔軟かつ適切な市税の徴収猶予の対応を行うとともに税制改正による支援策等により対応してまいります。

ただし、市の重要な基幹税であります固定資産税等の軽減措置による経済対策は、市単独で行うのではなく、これまで同様、国費での負担により実施すべき性質のものでございますので、今

後も地方税法の改正等を注視してまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。

岳本川改修工事について、上流部分は十数年前に大雨の災害が発生して、大分県の方は五、六年前に改修が終わっています、由布市の部分はいつから始まりますか、大雨のときは川を流れる土石の量はかなり多いときがあります。この対処はどうなっていますかとの御質問ですが、現在、市道となります前徳野岳本線南側下流から金鱗湖下流となる合流部までの法定外公共物となります水路につきましては、一部を除き未改修となっているところです。

全線となる改修工事には至っておりませんが、近年の気候変動の影響により今後さらなる水害の頻発化や激甚化が懸念されていることから大分川上流圏域整備促進を図るとともに大分川河川管理者の大分県と連携して被害軽減等に向けた総合的な対策を講じていく必要があると考えております。

また、豪雨時に水路へ流れ込む土砂につきましては二次災害防止の観点から土砂除去を必要に応じ行っているところでございます。

次に、川の上の家はどうなっていますかとの御質問ですが、現在、所有者との交渉を行っているところですが、いまだ合意に至っておりません。

今後も引き続き市道交差点改修など、道路整備も視野に入れながら交渉してまいりたいと考えているところでございます。

次に、金鱗湖と天祖神社に行く三差路付近で水の流れがなだらかになります、ここに土砂がたまり、近辺の方は毎年苦勞をしています、この対策はどうなっていますかとの御質問ですが、近隣の方々が堆積土砂の撤去をいただいていることも承知しており、この場をお借りし、深く御礼申し上げます。

市としましても水路へ流れ込む土砂等につきましては、二次災害防止の観点から同様に土砂除去を必要に応じ、行っているところでございます。

水路改修での御質問でもお答えしましたように、大分川河川管理者の大分県と連携して被害軽減等に向けた総合的な対策を講じていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。

それでは、最初の経済損失のところからですが、湯布院は、大体、コロナの前の段階で、年間の宿泊者が70万人、観光客が350万人というふうに言われております。

宿泊者が7割や8割ぐらい減ると、経済損失というか、そこにお金が落ちていた分が150億円から200億円ぐらいはお金が落ちていたんじゃないかなというふうに考えられますし、飲食店関係、お土産屋さんなんかにしてもそれに合わせてかなり下がっているんで、合わせると由布市の財政以上になるんじゃないかなというふうに思っていますけど、税務課長、そんな感じでいいですかね。そんな感じでいいですか、数字は。

○議長（長谷川建策君） 税務課長。

○税務課長（河野 克幸君） 一応、当初予算を組むときにいろんな算定をしまして、特に入湯税につきましては観光客の減がかなり高いものですから入湯税につきましては今年度もかなりの減額となっております。

あと、法人税につきましては、結局、小売業を中心とした法人さん、あと大企業さんの参入、あと建設業関係の法人税の増収が見込まれてまして、法人税自体はここ近年では最高額が令和3年度で入るのではないかと考えております。ですので、令和4年度の予算につきましてもかなり底上げした予算を組ませていただいています。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。

ただ、これ以外に、納入業者とか運送業、生産者等も加えるとかなりの額になってくるのかなというふうに思っております。そのくらい湯布院観光というのは大きなものだったんだと今つくづくと感じている次第でございます。

今日のお昼のテレビでヨーロッパのほうからビジネス客を誘致しようというのがありましたけど、ビジネス客はあまりお買物をしてくれないんで、観光客が一番頼りになるのかなというふうに思っておりますけども、一日も早い開国というんですか、今、鎖国になっているところの開国を。

少しずつは始まっていますが、観光客には時間がかかりそうなので、ここは国内の方に来ていただくということを考えるのが一つの方策かなというふうには思っております。

その中で一番近いのが、由布市の中で観光客に来てもらう。挾間や庄内の人に聞くと、湯布院まで行くのにはJRで行くと大分に行くほうが近い、お金もかからないということが言われていると。

副市長、ちょっとお聞きしますけども、湯布院から医大まで真っすぐに行くコミュニティバスというのが運行することができると200円で行き来ができるんですよ。そういうことは考えられませんか。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 湯布院と医大をつなぐコミュニティバスができないかという質問でよ

ろしかったですね。

コミュニティバスは、調査しないといけないんですけども、様々な制約があつて、これは認可が下りるかどうかというのは調査しないと分かりませんですけども、今のところ、難しいんじゃないかなと思っています。

コミュニティバスでも基幹道路を通っていますけれども、例えば挾間から庄内までといった部分のコミュニティバスがありますけれども、それを越える部分のコミュニティバスにつきましては、公共交通機関との兼ね合いもあると思いますので、少し難しいかなという感じがしておりますけども。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 副市長、一番困るのがバス会社同士が仲があまりよくないのかなと思う。共同運行みたいなのをすれば湯布院の人も助かるんですよ。湯布院から医大まで乗り継ぎなしで行けるとなると、少し時間はかかっても病院に行けるとか。

挾間や庄内の人に聞くと「湯布院に行きてえけど、途中で乗り換えないけんしな」というふうな言い方をされる方がかなりおられるんで、その辺のところは、総合政策課長、そういう形ができるようにやってもらえませんか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） 総合政策課長です。お答えいたします。

現行は、湯布院から庄内庁舎、庄内庁舎から挾間ということで、一度、乗換えが必要になる。その乗換えが必要になったことのいきさつといたしますか、今、副市長が言いました制約というんですか、そういったものがどういう制約があつてそういう運行方法になっているかというのはもう一回検討させていただきたいなど。

もしできるのであればそういうことも一つの運行方法としては検討してみてもいいのかなというふうに思いますけど、もう少しお時間を頂きたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 市民の気持ちになる、市民の目線で考えたらそういうふうにするのが一番いいと思うんで。だから、交通会社のほうに、全部が全部とは言いませんけども、朝の2便、午後の2便とかそういう形で協力してもらえませんかという話をやられるべきじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） お答えいたします。

当然、コミュニティバスの運行につきましては、市民の皆様の要望といたしますか、そういった

ものを拾える部分は拾っていきたいというふうに考えているんですが、利用者の方が100%、皆さんがそういう運行を望んでいるのかという部分もあろうかと思えます。

ですから、そういった部分は調査させていただいて、皆さんがそういうふうに望むのであればそういう方法も法の整備とかがあるのであればそういうところをクリアしてできるかと思うんですが、その辺はもう少し検討時間を頂きたいというふうに考えております。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 先ほど当てられたものですからお答えします。

その関係でまた引き続きお答えさせていただいてほしいんですけども、考えてみますと、向之原駅から由布院駅までJRが通っています。久大本線でございます。この活用もしっかり考えないといけないんじゃないかなというふうに思っておりますので、付け加えさせていただきます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） できるだけ市民を楽にするような形で、業者にお話しするなり、副市長は県におられましたから県を通じてやるということもお願いできればというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、次に、いろんな支援をしていただいている部分なんですけども、今までどおりの一定額以上の売上げが少なくなったときしかあまり支援というのができないものですかね。業種によって差が出ているところのその辺の埋め合わせみたいなのはどうかにならないですか。

飲食屋さんだと、まん延防止で2万5,000円とか5万円とかが出ますよね。お土産屋さんとか製造業者の方にはそういう形のものがありませんよね。その辺のところの支援策というのは何かありますか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

時短要請の部分に関しては協力金ということで従来の売上減少というものは別の形の支給だというふうに考えております。

コロナ禍で影響を受けた事業者に関しましては、由布市においては、国なり県なりの施策を基に、公平公正でなおかつ事業者の方々にとって何が一番いいのかという部分、商工会なりにすごく関係の深いの方々等にもお話を伺ってこういった状況の中で何が一番いいのかというところの中で今回も一時支援金というような形を取っておりますけれども、それが一番ありがたいんだというところの御意見も頂いたことを参考にしながらこういう形のありようという形で実施させていただいているところであります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 支援していただきたいという部分は、このまま行ったときに事業を辞める方というのがかなり出てくるんじゃないかなと。そうすると、だんだん地域も衰退していくんで、衰退させないためのとか、事業を撤退しないための施策の一つとして何か考えられないかなということなんです。いかがですか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えします。

非常に難しい質問でありますので、お答えの仕方が難しいんですけども、事業者が事業者として立っていかなければならないという部分の、責任というわけではないですけども、そのありようというのはあろうかと思えます。そういう中で、苦しい状況の中でセーフティネット的に自治体が補助するというのは当然あってしかるべき内容の中でこういうふうな形を取っておりますので、これ以上というのも変なんですけれども、今は、この状況を見ながら、売上げの減った事業者さんに関しましては、気持ちばかりのとか、給付金という形で何とかしのいでいただいている状況を今経過しているという状況でありますので、また状況が変われば打たなければならない手は変わってくるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 税務課長がいるのであれなんですけど、今回の補正予算で入湯税と水道料金の補正がありましたよね、減額の。法人税はなかったような気がするんですけども、入湯税とか水道料金というのは、多分、観光関係、飲食関係のところが大きいのかなと思うんですけども、その辺は税務課長はどのように考えますか。

○議長（長谷川建策君） 税務課長。

○税務課長（河野 克幸君） 入湯税につきましてでございますけど、入湯税につきましては令和3年度におきまして令和2年度に比べましてかなり減額した予算を組んでおりました。

11月頃まではその予算に沿った形の収入がございましたけど、12月を過ぎまして、まん延防止等の発生によりまして、年末年始にかけ、かなりの入湯税の減額が見られましたので、今回、観光客の減少になりましたので、今回、マイナス補正をかけさせていただいております。

水道のほうははっきり分かりませんが、個人商店につきましては市県民税の個人のほうの市民税になってきます。そちらにつきましては、令和2年中の所得につきましては、農業も含めて、農業、営業、給料とも収入自体は下がっております。由布市の分につきましてですけど。

令和3年分につきましては令和2年に比べまして上がる要素はないと考えております。ですので、令和3年中は、もう終わりましたけど、令和2年の引き続きの収入水準ではないかなと思っ

ております。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 水道料金のほうの内訳を聞いたら、3,200万円のうちの2,800万円は湯布院ですよと水道課長に聞いたんですよ。ということは宿泊者の方とかがかなり減っている部分であるんだろうと勝手に推測したんですけどね。

これがずっと続くか続かないかはコロナの第7波や8波が来るのか来ないかによって変わるのかと思いますけども、これがまた毎年毎年の恒例で続くとなると、先ほど申しあげましたように、事業者側が辞める、会社を継続しないという形のこと出てくるかなという形なものですから、その辺のところについてある程度の支援というのを考えていただきたいなという感じがするんで、市長、どうですか、その辺のところは。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

そういった観点で事業が継続できるように行政としてできる範囲でこれまでも切れ目ない形でいろんな形で支援してきたつもりです。

今回も、どこをどう対処するかというのは、商工会とかいろんな関係者とのヒアリング等も行いながら、収入が一定程度減少した事業者さん、これは飲食店だろうとお土産屋さんだろうと旅館業だろうとみんな一緒だと思いますので、業種の差はなく30%以上減少した事業者さんには一時金として減収の補填に充てていただければということで当初予算にも盛り込んだところです。

個々にこの人はこうだからというところまでは。行政というのは公平性を担保しながら支援していく必要があると思います。そういった観点からできる限りの支援を今後も考えていきたいと思っておりますし、今のところ、そういう支援を考えているところでございます。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。ぜひ、それを実行していただきたいと思っております。

もう一つ、市長にお願いしたいのが、クラスターが発生した保育施設というところで子どもさんの保護者が会社を休まなきゃいけない、そうすると、多分、時間手当だと思うんで、出て何ぼですから、そこの収入が減ってしまうということで、多分、別府だったと思うんですけども、1人4,000円の補助を出しますよというのが議会にたしか提案されているかと思うんですけども、由布市でもそういうことは考えられませんか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

議員のおっしゃることもよく分かるんですけども、子育て世帯には、昨年末、一時金として

5万円を分割してという国の提案がございましたけども、なるべく市民の皆さんのためにと考えて一括10万円で交付したところです。

それ以上に先ほども言いましたように個々の方にこの人はこうなったからこの人にこういう補助をとというのはなかなか行政は難しいと思います。それは公平性とかそういうものを十分総合的に勘案してでないとなかなか難しいと思います。

ですから、保護者の皆さんへの支援というのは今のところ一時金だけで、個別に、子どもが感染したから自分が休まなくちゃならない、その部分の補填というようなことは考えていません。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 個々の分といっても子どもさんの分は個々に考えてほしいのが私たちの気持ちです。これも特定できますから、これからの由布市を担ってくれる子どもたち、こんな大事な子どもたちを大事にするのが市長の役目だと思いますけども、市長、もう一回。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

個々にと言われましても、行政というのは、よく考えてみてください。「あなたには補助します。こちらにはしません」というのはできません。それをするんであれば同じような形で皆さんが公平になるような形でないとなかなか行政の支援策というのは難しいと思います。

お気持ちとしては、個別に対応してほしいというお気持ちは、十分、分かりますけども、そういったところは今のところ考えておりません。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） じゃあ、今回の議会でどこかの自治体から出ていた分の結果を見てからまた御相談させていただきます。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 他の自治体の状況等も十分うちのほうも調査しておりますけども、子育て世代にはうちのほうも十分配慮しながらやってきたつもりです。

先ほどのコロナの感染等についても、うちのほうで個々の把握はできません。保健所しか持っておりません、データは。そういったことも十分配慮しながらやらなければならないというのも十分御承知おきいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） どうしてもコロナが終息しない限りこういう問題はいつまでも続くかなと思いますけども、続く限りはこういうことはずっとやっていただかなきゃいけない問題ですので、いろんな支援の方法があるかと思っておりますけども、市民が安心して安全に暮らせる社会をずっと続けていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

次は、岳本川の改修工事なんですけども、今の状況は、上がじょうごになっていて、ちょうど由布市の部分だけが狭くなっている感じになっているわけですね。

そうすると、今みたいに大雨があちこちで発生した場合はあの付近の方は恐ろしいという感じぐらいの水の流れ方とか土砂の流れ方をするものですから、全部が一遍にはできなくても少しずつでもやっていただかないと困るかなと、近所の方は。

それから、あそこの川が上流のほうに向かっているというかね。普通だと下流のほうに行くのが上流のほうに向かっている形があるんで、その辺のところも含めて改修工事のことは計画していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

私のほうも改めて現地のほうを調査させていただきました。確かに、今、議員がおっしゃるように岳本水路が合流しているところが金鱗湖のほうに向いている、なおかつ、金鱗湖から、約五、六十メートルぐらいですか、浅くて勾配もないという形になっていて常に合流部に洲ができてたまるような状態です。だから、その部分は、改めて、抜本的に、水路というか、流れる方向を変えなきゃいけないんじゃないかなという印象を受けました。

それと、道路沿線上に水路が並行して走っているのは走っているんですが、確かに狭かったり広かったり暗渠になっている部分もありますので、総合的に判断しながらもう少し調査して研究していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） それから、水がよどむというんですかね、その地域に昔は防火水槽があったらしいんですよ、その川のところに。その防火水槽がある程度土砂を止めていたというかね。

そういうことがあったらしいんですけど、今はそれはないんですけども、あそこにそういうものを造る考えがあると大変助かるかなと思うんですよ。一時的にそこで止まるんで。そういう政策は考えられませんか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

水路は、道路の整備と水路を合わせた形で、今後、調査研究していきたいんですが、今、議員がおっしゃるように、そういったためますというんですか、土砂だまりを造るというのも一つの手かもしれませんが、そうすると用地等も関係してきますので、もう少し慎重に調査して、そういうふうな対策ができるのであればそういった方向に検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 梅雨どきになると付近の方は心配で心配でたまらない状況になりますので、ある程度、計画するとか、計画がだんだん進んでいるのであれば、その自治委員さんとか、当然、私でも結構ですけども、ここまで進んでいるよというのを教えてもらいたいし、こうあったらどうかなという相談も頂きたい。自治委員にも聞いていただきたい。少しでも地元の方の安心安全につながれば一番いいことかなと思いますので、よろしく願いいたします。

じゃあ、最後のふるさと納税についてですけども、結構、してくれる方が増えているなというふうに感じています。今、コロナの時代で観光客等が来ない、その分だけ、ふるさと納税で地域を楽しむというか、地域に親しむという形じゃないかなと。

私も東京県人会の知り合いの方にお手紙とかを出すと、地元から手紙でも着くと懐かしいねとかうれしいねとか、そういう形があるので、そのところを、地方の方とか由布市民の方、市報なんかでも、こういう形でおたくの親戚の方とか知り合いの方にしませんかと市報でお知らせするという形を取ることはないですか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） 総合政策課長です。

そういった遠方の方々にそういったふるさと納税のことについて何らかの方法でお知らせすることができればそういったことはしていきたいなど。

一応、ふるさと納税の運用については法律のほうで事細かにこんなことをしては駄目だよということがございますので、例えば、返礼品が載ったパンフレットをそういった由布市出身の方に配るとか、そういったことがたしかできないというような決まりになっておりましたので、例えば、固定資産の令書を発送するときにそういったお知らせをする簡単な文書とかそういったものを入れるのはひょっとしたらいいのかな。研究させていただきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 何らかの方法で由布市もこういうのをやっているよというのを知らしめることが一番大事なことかなというふうに思っております。

また副市長に悪いんですけども、今、返礼品の対応を業者さんをお願いしていますよね。これを市で行う考えというのはありますか。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） ほかの市町村辺りの運用状況を見ますと、市で直営でやっているところもございます。

うちは業者にとということでございますけど、いずれにしてもそういった経費につきましても含

めて幾らまでというような形になっておりますので、人の手当もございますけれども、全体の経費を見ながら、一番効率的な形でいっぱい納税していただけるような体制をとということで、今後、新しい課を新設いたしまして、そこで専門的にやっていって効率性も上げていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 市でやると、職員が「あそこから来た。ここから来た」と少しでも気持ち的にそっちのほうに努力してくれるかなというふうに思いますので、できるだけ市を挙げてふるさと納税に取り組んでいただけるとありがたいかなというふうに思っております。

それから、企業版のふるさと納税ですけども、税務課長が一番詳しいかと思っておりますけども、今、損金、税額控除を含めると9割まで行きますよね。1割の負担で、企業のイメージアップというか、PRという形ができるんで、これの広報活動というんかな、どういうふうにして業者さんにお知らせするとか。

これは、業者さんからお金をもらうというんじゃなくて、業者さんが1割でこれだけのことがPRできるし、イメージアップにつながりますよという形でやられていると思うんですけども、その辺のところは、どのような説明の仕方というかな、やられているのか。まだ何もやっていないわけじゃないでしょうから、やっている部分のどこまでやられているのか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） 総合政策課長です。お答えいたします。

特に市のほうで企業版ふるさと納税の制度についての説明というのはたしかしていないと思えます。

これも税法の関係ですので、私が一つ聞いたのは、例えば税務署の確定申告のときに企業さんが税務署の職員から指導を受けたと。その中で、これは経費として認められませんかというような話の中で、例えばその部分は企業版のふるさと納税をすることによってこういった損金算入になるというような、そういう指導を受けた企業もいたということは聞いたことがあるんですけども、市のほうでは直接そういったPR等々はしておりません。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 企業版を進める理由は、普通のふるさと納税だと3割の商品とか送るから7割しか残らないですよ。でも、この場合だと残る率が高いんで、そののところを利用するのも財源確保の一つになるのかなというふうに思うんですけど、どうですか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） お答えいたします。

この制度は由布市だけが行っている制度ではございません。日本全国の自治体を含んだところ、企業を含んだところで成り立っている制度だと思います。当然、そういった周知については、それぞれの市町村の努力もあろうかと思いますが、主には国のほうでそういった全国的な制度の周知という部分についてはしていただきたいなというふうに私は思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 企業のほうも、中小企業はあまりもうかったという話は聞かないんですけど、大企業のほうは、利益が1.5倍になった、2倍になったという形のものがありますから、その支店とか出張所みたいなのが由布市の中にもあるかなと思いますので、できる限り多くのふるさと納税を行っていただけて少しでも由布市の財政が豊かになればいいかなと思いますので、私たちも協力いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、今月、3月で退職される執行部の皆さん、長い間、いろんな質問を聞いて、よかったな、悪かったなといろいろあるかと思いますが、大変、御苦労さまでございました。

これからは、地域や由布市の皆さんのために、喜んで、元職員ってこんなにいい人だったんだな、よく地域のことをやってくれるなという形のことを地域に戻ってやっていただければ活性化にも一役買ってくれるということになるかと思いますが、これからの由布市をどうぞよろしくお願いいたします。

以上で一般質問を終わります。

○議長（長谷川建策君） 以上で、11番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩いたします。再開は14時5分とします。

午後1時48分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、2番、志賀輝和君の質問を許します。志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 議席番号2番、志賀輝和でございます。長谷川議長より許可を頂きましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、少しお時間を頂きたいと存じます。

私、昨年3月まで約10年間、自治委員として地域自治に携わってまいりました。この間、挟間地域自治委員長、由布市自治委員連合会副会長、会長を仰せつかり、その充て職で由布市

の行財政から教育、文化、福祉等々いろいろな委員会、審議会、協議会等に参加する機会を頂き、広く浅くではありますが、由布市の多くのことを学び知ることができました。知ることによりまして由布市が好きになり、その好きな由布市、由布市民のために、私の残された人生わずかな時間の中で何かできることはないか、また、すべきことはないかという思いの中で、昨年10月の市議会議員の選挙に出馬の決意をいたしました。誠に運のよいことに、無投票で当選をさせていただき、こうして先輩議員の末席に席を連ねることができました。議員になりまして右も左も全く手探りの状況の中で、先輩議員、また議会事務局の職員の御助言を頂き、何とか試行錯誤の中で4か月が過ぎました。

本日、こうして一般質問の機会を頂き、質問席にこうして立たせていただいておりますが、この質問席におきましては、由布市誕生以来、多くの先輩議員がこの席から、湯布院地域の観光振興、庄内地域の農業振興、挾間地域の商工業振興をはじめ、多くの由布市の問題、課題の解決に向け、けんけんがくがくと議論を重ね、それを乗り越えられて、今の由布市があるわけですが、そうした由緒あるこの質問席に、今、立たせていただいております中で、非常に心身共に引き締まる思いがいたしております。

由布市民のお子さんからお年寄りまで、誰もが平等で、安全で安心して、それぞれの住み慣れた地域で幸福寿命を一日でも長く、また心豊かに住み暮らしていける、そうしたまちづくりを行うと市長がかねがね申されております。私も全くそうした同じ思いでありますし、多くの由布市民の皆様もそれを望んでおります。先輩議員の御指導・御助言を頂き、相馬市長をはじめ執行部の皆さん方と力を合わせて、そうした市民の負託に応えるべく、向こう4年間、一生懸命働いてまいりますので、どうかよろしく願いをいたします。

前段が非常に長くなりました。

本日、私は3点の質問事項を用意をさせていただいております。

まず1点目は、由布市の障がい児の福祉支援について、2点目は、災害時における高齢者、障がい者要配慮者の避難について、3点目は、挾間の陣屋の村、自然・遊休施設・用地の活用について、この3点を大きな柱として質問をさせていただきます。

大きな1点目でございますが、障がい児の福祉支援について。

1、由布市児童発達支援センターの設置に向けた取組状況について伺います。

第6期由布市障がい福祉計画及び第2期由布市障がい児福祉計画の策定が、本年度を計画初年度とし、令和5年度までに行うことになっております。その中で、障がい児支援の提供体制で、児童発達支援センターの設置に向け取り組むとありますが、その進捗状況並びに設置後の広報の方法をお聞かせください。

2、福祉サービス・地域生活支援事業の現状と支援について。

障がいのある児童の介護負担等を軽減することにより、障がいのある児童と家族が健やかに過ごせるよう、福祉サービスや地域生活支援事業での支援を行うとありますが、具体的に由布市としてどのような取組をしているのか。また、どのように今後していくのか、その取組について伺います。

3、児童発達支援の現状と今後の支援について。

由布市において、支援を必要とする希望者に対して、量及び質において十分にその要望に応えられているか。また、今後の支援についてお伺いをいたします。

4、放課後デイサービスの現状と今後の支援について。

挾間の陣屋ガーデンの放課後デイサービスは今後縮小し、その後、廃止をする方針であると伺っています。そのような中、由布市においてサービスを必要とする量、質において、要望に十分に答えられているか。また、今後の支援についてお伺いをいたします。

5、医療的ケア児と家族への自治体の責務についてお伺いします。

医療や教育の関係機関が緊密に連携をし、切れ目なく支援をすることを基本理念に位置づけた医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が昨年6月に公布され、9月より施行されています。

新生児集中治療室の整備といった医療技術に進歩により、新生児の救命率は格段と上がりましたが、一方で、腹部からチューブで胃に栄養を送る胃瘻や人工呼吸器、たんの吸引などの日常的ケアが必要な子どもがこの10年間で倍増し、2020年度調べでは、全国で約2万人弱と推計されています。

支援法では、家族と子どもの生活を社会全体で支えるため、国や自治体に支援の責務があると明記されています。本市での医療的ケア児の実態とその責務に対する取組について伺います。

大きな2点目でございます。災害時における高齢者、障がい者要配慮者の避難について。

1、福祉避難所について伺います。

由布市においても、毎年、避難所を利用するような大きな災害が起きています。通常の指定避難所は、湯布院地域で28か所、庄内地域で23か所、挾間地域で21か所が指定をされ、由布市災害マニュアルで広報がなされております。私の地域の指定避難所におきましても、昨年8月の長雨、一昨年7月豪雨時は多くの住民が利用し、大変助かっています。

由布市災害マニュアルでは、災害時要配慮者への支援について詳細に記されていますが、福祉避難所及びその避難の方法については触れていません。高齢化が進み、高齢者人口が増加し、障がい者を含む要配慮者はますます増えるものと推察されます。要配慮者本人はもとより、家族、自治委員は、そうした避難を要する災害時において、どこに行けばよいのか、どこに連れていけばよいのか分からない、今、状況にあります。

高齢者、障がい者要配慮者が、災害時に備え、安心をして日々の暮らしをしていく上から、自らの身近にある福祉避難所はどこにあるのか、また避難の方法はどうすればよいのか知っておく必要があります。由布市が協定を定めている福祉避難所とその広報について伺います。

2、要配慮者の指定避難所について。

国は、昨年5月に、要配慮者の迅速な避難と円滑な運営につなげるために、運営ガイドラインを改訂をしました。それによりますと、あらかじめ、障がい者、妊産婦など利用対象を明確化し、指定避難所を公示するよう市町村に求めたとあります。昨年11月までに、中津市、杵築市で22か所が指定をされています。本市での取組の状況、今後の取組について伺います。

大きな3点目でございます。陣屋の村、自然・遊休施設・用地の活用について伺ってまいります。

2019年、陣屋の村自然活用施設有効活用で公募の結果、特定非営利法人ピースプレットジャパンに決定をしたと説明がありました。この特定非営利法人は、当時、大分市と挾間町で47名の通所児童を抱える障がい児通所支援事業を展開しており、1、陣屋の村を活用し、子育てサポートセンターの設置を行う、2、陣屋の村の研修館を子育てサポート館——当時は仮称——とし、子育てサポートプロジェクトを立ち上げ、障がい児の医療サービス及び児童発達支援事業を行う、3、地域社会再生プロジェクトでは、ア、誰もが立ち寄れる陣屋の湯の再開、イ、キャンプ場、野外ステージ、コテージの活用を行う、エ、ろまん亭で地元食材を使った小さな食事処を展開し、由布市民に開放する。

事業開始2年目にあって、子育てサポートプロジェクトでは、陣屋の里（医療的サービス）、陣屋ガーデン（児童発達支援・放課後等デイサービス）を展開をしていますが、地域社会再生プロジェクトは全くの手つかずのようにあります。

挾間地域において、自然公園的要素を多分に備えた、大自然に囲まれたあの空間を市民の憩いの場として活用することを多くの市民が望んでいます。当初、計画時に説明のあった地域社会再生プロジェクトがどのようになっているのか。また、今後どのようになるのかをお伺いいたします。

初めての一般質問で、要領を得ない質問で御答弁に苦慮されると思いますが、以上3点、よろしく願いをいたします。

なお、再質問はこの席よりさせていただきます。

○議長（長谷川建築君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、2番、志賀輝和議員の御質問にお答えをいたします。

障がい児の福祉支援につきまして、令和3年度に策定した第6期由布市障がい福祉計画、第

2期由布市障がい児福祉計画に基づき、施策を推進しているところです。

由布市児童発達支援センターの設置に向けた取組状況ですけれども、児童発達支援センターは障がいのある児童のための児童福祉施設で、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う施設です。

また、それ以外にも、地域の障がいのある児童や家族への相談、障がいのある児童を支援する施設への援助・助言を行うなど、地域の中核的な療育支援施設として位置づけられております。そのため、これだけの機能を担う施設は県内にも少なく、由布市においても同様の状況でございます。

国の基本指針では、各市町村、または各圏域に1か所以上設置するとされておりますので、こうしたことを踏まえ、令和5年度末の設置に向けて検討してまいります。

なお、設置が決まれば、関係機関と情報共有を行い、また市民の方にもホームページや市報等でお知らせをしたいと考えております。

以上で私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 福祉課長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） 福祉課長です。障がい児の福祉支援についての御質問で、初めに福祉サービス・地域生活支援事業についての現状と支援についてお答えいたします。

障がいのある児童が利用できる福祉サービスは、児童福祉法や障害者総合支援法で定められています。

児童福祉法に基づく主なサービスでは、児童発達支援や放課後等デイサービスがあります。児童発達支援は、未就学の児童が事業所に通い、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を受けます。令和2年度は、48人の児童が延べ4,076日利用しています。

放課後等デイサービスは、就学後の児童が授業終了後に事業所に通い、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進の支援を受けるものです。令和2年度は、82人が延べ9,758日利用しています。

また、障害者総合支援法に定められている児童が利用できる障害福祉サービスに居宅介護や短期入所、市が実施主体で行う地域生活支援事業には日中一時支援があります。これらは、障がい児を育てる保護者の方の負担を軽減するためのサービスです。令和2年度は、居宅介護が1名75時間、短期入所が3名316日、日中一時支援が4名366日利用されています。

今後も、障がいのある子どもさんが必要なサービスを受けられるよう、窓口や関係機関で由布市障がい福祉のハンドブックを配布するなど、周知に努めてまいります。

次に、児童発達支援と放課後等デイサービスの現状と今後の支援についてですが、由布市には児童発達支援を行う事業所が3事業所、放課後等デイサービスを行う事業所が7事業所あります。

陣屋ガーデンにつきましては、今後、児童発達支援の受入れを拡大するため、放課後等デイサービスを令和5年3月末で閉鎖予定と聞いております。

サービスの質については、全ての事業所でガイドラインにのっとり実施していただいております。また、量につきましては、放課後等デイサービスの利用希望が多くあることは承知しておりますが、令和4年度から新たに開設予定の事業所も2か所ありますので、今後も注視し、必要な体制整備に努めてまいります。

次に、医療的ケア児についてですが、現在、由布市内には医療的ケアを受けている児童が数名います。児童発達支援事業や放課後等デイサービス等の障がい児通所支援サービスは、近隣市の看護師を配置している事業所を利用されています。市内にも看護師のいる事業所が1か所あり、利用は可能です。また、令和4年4月以降に新たに開設する事業所1か所で、看護師の配置を予定していると聞いています。

県では、医療的ケアを受けている児童の個々の発達段階に応じた支援を行う医療的ケア児コーディネーター養成講座を実施していますが、市内にもその講座を受講した相談支援専門員がいますので、引き続き、発達段階に応じ、寄り添った支援を行ってまいります。

地方公共団体の責務として、国と連携し、自主的かつ主体的に医療ケア児及び家族に対する支援に係る施策を実施することになっておりますので、今後も県や関係課、関係機関と情報共有し、支援体制の構築に努めてまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。

災害時における高齢者、障がい者要配慮者の避難についての御質問ですが、福祉避難所につきましては、現在、市内の17施設を福祉避難所指定施設として由布市地域防災計画に位置づけています。内訳としましては、挾間地域5施設、庄内地域10施設、湯布院地域2施設となっております。

福祉避難所の周知につきましては、受入れを想定していない被災者等が避難してくることなどの懸念があり、これまで広く周知を行ってきませんでした。令和3年5月の災害対策基本法施行規則の改正により、個別避難計画を作成した要配慮者が直接福祉避難所へ避難できるよう努めること、また、あらかじめ受入れ対象者を特定し公示するようになったことなどから、今後は福祉施設と協議の上、対象施設の周知に取り組んでまいります。

次に、要配慮者の指定避難所についてでございますが、災害時に一般の指定避難所を開設の際

は、要配慮者に配慮した部屋をあらかじめ用意したり、間仕切りや簡易ベッド等を準備し、要配慮者への対応を行っているところでございます。

今後におきまして、要配慮者の個別避難計画の策定を進めていく中で、福祉施設等と協議を行い、福祉避難所での受入れ対象者の特定を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（後藤 和敏君） 挾間振興局長です。

陣屋の村、自然・遊休施設・用地の活用についての御質問ですが、市は2020年に陣屋の村の施設を合同会社ボーデムに無償譲渡し、事業者が陣屋の里及び陣屋ガーデンを展開しております。

子育てサポートプロジェクトにつきましては、県内だけでなく、県外からも患者さんが訪れており、1年後の予約が埋まるほどと聞いております。

議員御指摘の地域社会再生プロジェクトに関しましては、まだ手つかずの状態であると認識しています。この地域社会再生プロジェクトは中長期ビジョンとして掲げられており、事業を開始して2年が経過しようとしていますので、市といたしましては、事業者の運営状況を勘案しながら、計画の遂行を促していきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 明確な御答弁、ありがとうございました。何か胸のつかえが下りたような気がします。

それでは、再質問をさせていただきたいと思いますが、大きな1の障がい児の福祉支援についての1から4まで、関連がありますので、一括再質問をさせていただきます。

昨年の秋に、ある若いお母さんから、「私は障がいを持つ6歳の双子の母親です」との書き出しでメッセージを頂きました。再質問に入ります前に、その一部を朗読をさせていただきます。個人情報に触れるおそれのある部分につきましては割愛をさせていただき、主なところのみ読ませていただきます。

「私自身、長年、看護職をやってきて、病気や障がいに対しある程度の免疫があり、知識を重ねてきたつもりです。それでも、我が子の障がい、行き場のない子育て、そして将来への不安、何度も何度も死にたいと泣きました。障がいのある子に適切な医療や教育を受けさせられない苦しさ、そして下の子を抱える不安、主人は仕事柄不在が多く、私はストレスと不安で倒れたこともあります。子どもも通院等で働くこともできず、とても苦しい数年でした。そうした中、大分市の福祉型児童発達支援センターの紹介をされ、そこの先生、保育園のスタッフに支えられ、福

祉サービスを上手に利用することで、このコロナ禍でも必死に生きてこれたと思っています。大分市のサービスですが、誰に話しても感心させられます。由布市も、子育てがしやすいことで、大分市からもたくさんの方が入ってきています。もう少し大分市のよい面を取り入れて、障がいを抱えても、抱えなくても、大分市に負けないような自治体になってもらいたいです。子どもたちは、由布市がふるさとです。私のように困る保護者が減り、住みやすい町になることで、差別や虐待、自殺や事件すらもすごく少なくなると思います。全ては変えられなくても、現状を一つでも知っていただくことが第一歩だと考えます」といったようなメッセージを頂き、その後、この若いお母さんにお会いし、話を伺いました。

このお母さんは、双子の未熟児を出産され、新生児集中治療室で治療を受け、2人の尊い命が救命をされたということでございます。

1歳半健診で2人とも異常が見られると診断をされ、2歳半になり、重度身障の子どものほうを、できるだけ早い時期に受診療育により機能の回復はある程度期待ができると医大の先生から紹介状を出され、受診を勧められたそうでございます。

しかし、もう一人の子どものほうの預け先の確保ができず、市役所のほうにその情報を求めましたが、預け先確保ができる情報はなかなかもらえず、また、この御夫婦は他県から由布市に移り住んできており、身近にそうした相談をする人もいなく、たまたま赤ちゃん訪問に来ておられた看護師さんに相談をしたということです。しかし、その看護師さんもそうした情報の持ち合わせがなく、挟間保育園は空きがないということで、繰り返しそういうことで、なかなか預け先の確保が見つからず、このお母さんは2人の障がい児を抱えて、結局、自分自身で障がい児を受け入れてくれる保育園はないか、児童発達通所と連携をして利用できる施設はないか懸命になって探し、やっと預け先の確保ができたので、1年半遅れで重度身障の子の受診をスタートすることができたとのことです。今、この重度身障の子どもの発達を見るたびに、2歳半より受診をさせて療育させておればと、今になって悔やまれますと涙ながらに申されておりました。

また、2人の障がい児を抱えているため働くこともできず、市に経済的支援を求めるために、療育手帳の取得申請を行い手帳の交付を受け、もろもろの支援を市に求めたとおっしゃっています。このときに、2人の子どもの1人がA2、もう一人がB2という判定の療育手帳の交付を受けたということで、それから日常生活用具、排泄物管理支援用具、紙おむつの給付を受けたく、市の窓口に出向き相談をしましたということですが、そのときに若い担当者から詳しい説明がなかなかしてもらえず、障がい者福祉のしおりというのがあるんですが、それを参考にと言われたが、全く申請の仕方が分からず、大分市の知人に教えてもらって申請をしたということでございます。

2つ目が、障がいを有する20歳未満の児童を養育する人に支給される特別児童扶養手当というのがあります。この給付を受けるべく窓口相談に行くが、基本B2は対象外と言われ、申請

はしませんでしたと。その後、子育て支援課より、ひょっとしたら受けられるかもよという説明をされ、その後、申請をしましたということでございます。

3つ目の、経済的支援を求めた一つは、障がい児、今度は本人に支給される障害児福祉手当の給付の相談をするが、この対象がA1で寝たきりが基本対象とそのときに説明をされ、申請をせず、その後、おむつの件の申請時において、係の人から、ひょっとしたら受給ができるかも分かりませんよと、申請をしてみたらということの説明を受け、申請をしましたということで、この3つの経済支援をお願いした中で、最終的には手当の支給できたわけなんですけど、経済的支援を早く受けたいと思って療育手帳を申請をして受給できるまでの間が1年半かかったということでございます。

ちょっと長くなるんですけど、申し訳ありません。

障がい児の預け先確保について、当初、ものすごく本人苦勞して、誰に頼ることもできず、自分が自ら探し当てたということなんですけど、このお母さんは、そういう自分の体験と経験から、今後ますます増える障がい児の保護者に自分と同じような苦勞をしてもらいたくないことと、早期療育・早期介入が妨げられることのないようにするためにどうしたらいいかということをお母さんに考えたことは、やっぱり民間の相談センターでは全体を捉えることができないから限界があるのではないかとということで、このお母さんが言うのが、市の子育て支援課、福祉課、教育委員会、健康増進課、この相互間の連携を強めて、それぞれのコンシェルジュ間で情報を収集・共有して提供を行い、障がい児を持つ保護者にそうした横断的な支援をすることが大事ではなからうかということをお母さんからお聞きしました。

先ほど、市長の答弁にあったんですが、第2期由布市障がい児福祉計画の障がい児支援の提供体制の中で、「児童発達支援センターを中心に、障がいのある児童を支援する施設や相談支援業務所が密接に連携していくことで、切れ目のない支援体制を構築する」ということになっておりますが、それが、このお母さんが、私が前段で話したことに通じるのかどうか、このセンターですわね。そういう役割をここが果たすのかどうか。さっき、市長の答弁をお聞きする中ではちょっと違うようなことではありますが、もし違うのであれば、このお母さんのこの要望に応えるためにはどうしたらいいかということをお聞きしたいと思うんですが。

○議長（長谷川建策君） 福祉課長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） 福祉課長です。お答えいたします。

今のお話を聞きまして、大変申し訳なかったなというふうに、もし、うちのほうで説明不足等があったのであれば、今後はさらにそういうところは徹底してまいりたいと思っております。

今、御質問の児童発達支援センターですけれども、このセンターというのは、先ほども説明をいたしましたけれども、基本的な動作の指導、そういう普通の訓練に加えて、地域の中核機関となる

ものということで、障がいのある児童や家族の相談を受けたりとか、障がいのある児童を支援する施設への援助等が入っておりますので、そういうセンターが設置できましたら、障がいのある方々の相談等を受けていけるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 分かりました。ありがとうございます。経済的支援で、この若いお母さんの場合、受給まで1年半かかっています。紙おむつの受給においては、当初の相談では若い担当者から詳しい説明をされず、大分県障害福祉課の障がい者福祉のしおりを参考にと言われ、対象要件を確認するが、法律用語、専門用語ばかりで全く分からず諦めていたところ——私もそれ見ましたけど、私もなかなか、どれが要件に該当するのかも全く分からない。非常に難しくなっておりました。諦めていたところ、知人から再度それを勧められ、市の窓口に行き、相談をしたら、今度は当初の担当者と違う担当者から詳しくその説明を詳細に受け、受給できました。市役所の担当者が詳しく説明をしていただいて、おむつの受給ができました。

さらには、当初対象外と説明をされた障害児福祉手当の受給も、その係の方から勧められて、それも受給できるようになりましたということをおっしゃいました。

また、障害児福祉手当は障がい児本人に支給されるものなのですが、手続窓口は福祉課にあるんですね。認定基準の権限は市にある。特別児童扶養手当は障がいを有する児童を養育する保護者に支給されるものであるのですが、手続窓口は、同じ市でも、今度はこれは子育て支援課にあるということになっておるようにあります。認定基準は、市ではなくて、今度は県にあるというようなことで、適用要件の所得制限も、この2つの手当は所得制限の額が違うんですね。

大きな目的は障がい児の福祉であるのにもかかわらず、国、県、市が絡み合った非常に複雑な制度設計がなされており、私にも分かりません。一般の市民は、そういう情報がない限り、非常にこれは分かりづらい。適用しにくい手当だというふうに私は感じておりますし、このお母さんの場合は、1年半かかると何とか受給できるようになったけど、ひょっとしたら分からないまま泣き寝入りをしていく人が今後も出るかも知れません。また、今までも、ひょっとしたら泣き寝入りをした保護者の方があるかも知れません。それは推察ですから分かりませんが。

行政として、そのようなことがないように、やはり障がい者あるいは手当とか、そういうのに特化した職員を的確に配置を行うとともに、その職員は相談に来られた人の立場に立って親身になって相談に乗り、この若いお母さんが味わった苦い思いを二度とさせないように、行政としてはしなければならないと私は思っております。

また、令和3年8月に、由布市が由布市認知症あんしんガイドを発行しております。これ、私の手元にあるんですけど、ダイジェスト版も出ております。それはもう当然、福祉課長、御存じ

だと思っんですけど。

これ、非常に素晴らしい。内容も情報が満載で、これを見ただけで由布市の認知症対策が一目で分かるように、あちこちに行かなくても、これ見るだけで手に取るように分かるようになっております。保健師さんやら介護士さん、看護師さんにこれを聞くと、非常によくできてるな、これ、すごいですね、ああ、こういうのがあるんですかといったような非常に高い評価があります。

この障がい児、先ほど言ったように非常に分かりにくいというようなことで、障がい児、障がい者に対してこれと同じようなガイドブックあるいはダイジェスト版ができると、非常に障がい児を抱えるお母さんは安心できるんじゃないかなというふうに思いますし、この認知症あんしんガイドと同じような、障がい者・障がい児福祉支援あんしんガイド由布市版の作成を、できるものならしていただきたいと提案をいたします。

それと、誰が見ても分かるようなガイドをつくっていただくことを提案すると同時に、障がい者・障がい児福祉支援体制のさらなる強化を、先ほど言った福祉課、子育て支援課、教育委員会も含めて、横断的なひとつ支援をしていただくことを検討してもらうことを要望をいたします。

要望ですから、答弁要りません。（発言する者あり）じゃあ、また後ほどで結構です。

それと、医療的ケア児と家族への自治体の責務について、由布市内においても数人がそういう状態にあるということで、その子どもさんと保護者は本当大変な苦勞をされておるかなと。その保護者はもう本当につきっきりで、今の状態はほとんど毎日つきっきりで、24時間ケアしてる。そういうことで、働きにも行かれない、周りとのコミュニケーションも取りにくいというような状況に置かれてるんじゃないかなというふうに思いますし、大分市のほうが、医療的ケア児と家族の支援についてはかなり進んでおるようにあります。ぜひ、皆さんがしていないじゃなくて、さらに研究を重ねて、そういう保護者の皆さんが、本当にほかの一般のお母さん、お父さんと同じように余暇ができる、仕事にも行けると、そして子どもさんも健やかに育つといったような体制をしっかりつくっていただきたいと。

また、この医療的ケア児につきましては私ももうちょっと勉強して、皆さんと一緒にそういう育ちのためになることがないかどうか、もうちょっと研究してみますので、今日はもう、このところで質問は遠慮させていただきます。

それと、災害時における高齢者、障がい者要配慮者の支援についてでございますが、先ほど、説明がありましたように、福祉避難所におきましては大体一般的に、避難をしたときに、通常の避難所に身を寄せて、そこに保健師さんがおられて、その健康状態を見て、保健師が特別な対応が必要であれば対応すると、それが一般的な要配慮者に対する支援の方法であるというふうには私も承知しております。

ただ、その中で、過去の災害において、どこに避難したらいいのか、どういう形で避難をすれ

ばいいのか、そうした周知不足で福祉避難所が利用されず、体調が悪化をしたということもある
そうでございますし、また対象外の被災された方がそこにぱっと詰めかけて、大変混雑したとい
うようなこともあるようにありますし。

ただ、私が申し上げたいのは、私もすぐそのうち高齢者になるし要配慮者になる、目の前にそ
うなってるんですが、やっぱり日々、この由布市で安全で安心して暮らしていくためには、もし
そうなったときに、自分はどこに行けばいいのか、どういうふうにして行けばいいのかというの
は、すぐしなくても、知っておく必要があります。そういうことで私は質問しましたので、そう
いうところをしっかりと頭の中に入れていただいて、今後の対応をしていただきたいというふうに
思います。

陣屋の村、自然・遊休施設・用地の活用につきましては、引き続き、医療法人とよく――市と
してやっぱり責任があると思うんです。挾間地域自治委員会に、先ほど私が申し上げたような説
明をして、これは相馬市長はいいことするなと、すごくいいことするな、これはもうみんなで賛
成せにゃいけんぞということで今があるわけですから、そのままずっとおったんでは、ち
よっと市としての説明責任が問われるんじゃないかなというふうに思いますし、また、あそこ
にある藤棚、あれも今、つるが伸び放題なんです。あれを支えてる木、あれは雨ざらしだが腐らん
のかなと。腐って、あつこの下歩きよった人が、上から落ちてこないのかなということもありま
すし、そうした藤棚もそうだし、あそこにある屋外施設もそうであるし、キャンプ場もそうなん
ですが、どんどん老朽化していく、そういう施設をそのまま、今のままずっと1年、2年たつ
ことによって、大きなまた事故にもつながるようになりますから、やはりしっかりと局長があ
そこの法人と密に連絡取りながら、自然の公園的要素の非常に高いあそこを一日でも早く由布市
民に活用できるようにお願いいたします。

局長、あそこのずっと上のほうに立派な山荘があるの、分かります。あそこに行ったこと、あ
ります。もう今、周り、イノシシが掘りたくじって荒らして、ただあの一軒は、今、使ってるん
です。御存じ。ドローンで撮影をする会社、三ヶ田さんと話をして、あそこ借りてますとかい
うようなことで、まあ、それはそれで、あそこはあそこで管理がひとつできていきよるからいいと
思います。

ただ、常にそうしたことを頭の中に置いて、陣屋の村をより有効に活用していただくように要
請をして、先ほどの、答弁を遮って申し訳ないんですが、答弁をしていただければ、あ
と8分ありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建築君） 福祉課長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） 福祉課長です。お答えいたします。

先ほどのダイジェスト版があればいいんじゃないかという御指導だったと思うんですけども、

実は大分県の障がいのしおりとは別に、それがちょっと分かりづらいということで、由布市版の障がい福祉のハンドブックを令和3年度版で作成しております。今、こんな形で作成しております。

ただ、量が、ダイジェストにするにはすごく、いろいろな多岐にわたるサービス等ありまして、なかなかダイジェスト版としてはお渡しはできないんですけども、このハンドブックを用いて、手帳をお取りになった方、それから相談のあった方、それから、今、事業所のほうにも全部お配りいたしまして、少しでもお役に立てていただけたらということで対応してまいりましたし、これからも少しずつでも意見を取り入れて、簡易性というんですか、使いやすい、それから分かりやすい資料として、また検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 大変ありがとうございました。

議長、私、今日初めてで、議長の思うような態度で質問ができなかったか分かりませんが。

○議長（長谷川建策君） いや、大丈夫です。

○議員（2番 志賀 輝和君） どうぞお許してください。次回からは、ぴしゃっとやりますから。

○議長（長谷川建策君） 振興局長の答弁はいいんですか。

○議員（2番 志賀 輝和君） いいです。

○議長（長谷川建策君） いいですか。

○議員（2番 志賀 輝和君） よろしく願います。

○議長（長谷川建策君） 御苦労でした。

以上で、2番、志賀輝和君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をします。再開は15時15分といたします。

午後2時59分休憩

.....

午後3時15分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、14番、湊野けさ子さんの質問を許します。湊野けさ子さん。

○議員（14番 湊野けさ子君） 皆さん、こんにちは。最後の登壇となりました。大変お疲れのことと思いますが、よろしくお願いいたします。14番、湊野けさ子でございます。

ただいま議長より許可をいただきましたので、通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

連日、全国的にコロナウイルス、オミクロン感染者が減少せず、個人個人の感染予防を徹底し、まずは自分を守る、そして他人をも守るの基本生活の毎日です。何といたっても医療従事者、そして子育て、子どもを取り巻く環境下におられる保護者、先生方、福祉関係者、保育士さん、それぞれ保健所、行政の方々も含め、全ての方々へ心よりお疲れさまと感謝の思いでいっぱいです。そして、感染された方々には心よりお見舞いを申し上げます。

また、国外においては新聞報道によりますと、23日夜に開かれたウクライナ情勢をめぐる国連安全保障理事会の緊急会合、心の底から言いたいことはただ一つだけ、ウクライナへ攻撃中止をと、グテーレス事務総長がロシアのプーチン大統領にこう呼びかけたのとほぼ同時に、ロシアの軍事作戦決行の速報が流れたそうです。平和にチャンスを、既に多くの人々がなくなっていると、最後まで外交による解決を訴えたが、声は届かなかった。

また、グテーレス事務総長は暴力の拡大が行き着く先は子どもを含む民衆の犠牲であり、絶対に受け入れることはできないと述べられました。ウクライナで連日戦火が広がっており、市民に被害が拡大していることは憂慮に堪えない毎日です。戦闘によって、多くの人々の生命と尊厳と生活が脅かされる事態は悲惨であり、私は即時停戦を求めます。戦火にさらされている人々の無事と一日も早い終息を祈らずにはおられません。

ちょっと内容の重たい御挨拶だったんですが、これから一般質問に入らせていただきます。

今議会も、町の声、市民の声を届けてまいります。明解なる御答弁をよろしく願い申し上げます。大きく3項目です。

まず、1項目から、向之原駅前周辺整備について。

本年1月、JA挟間支店が大分市植田支店に吸収されました。駅前のJAの建物、これは借地なんですけど、も取り壊すとのことなんです。建物前に消火栓と書いているんですけど、間違いでした。防火水槽があります。向之原駅の乗降客は1日に700名だそうです。多くの町民の利用があり、駅前の県道は狭く、時々事故が発生しています。そこでお伺いします。

1つ、駅前の県道を拡張するために、JA跡地を県に買収していただきたい。

2つ目、今後、周辺の活性化に向けて、商工会や市民グループとの間でアイデアはいただけないだろうか。

3つ目、向之原駅舎の軒裏、屋根の裏ですね、軒裏が剥げ落ちています。まだまだ剥げております。向之原駅は、挟間町の玄関です。ぜひ修理をしていただきたいと思いました。

大きく2つ目、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、ケアハウスも処遇改善措置の対象にすべき。

今回の経済対策及び令和3年度補正予算に基づく処遇対策措置の対象は、医療、介護、保育人材の育成等2月から約3%の引き上げ、看護師の賃金はおよそ1%とお聞きしています。養護老人ホーム、軽費老人ホームの勤務する職員は、この処遇改善の対象になっていませんが、業務内

容は介護職員に類似しているので、必要な処遇改善を図ることが重要と考えます。

1つ、平成17年より地方交付税措置と聞いているが、改善されていないのでは。職員の処遇改善を実現するには自治体の対応が不可欠です。

2つ、現在の基準財政需要額の算定基礎となる単価は。

3つ、令和4年地方交付税として計上されるのではとお聞きしていますが、いかがでしょうか。大きく3つ目、地域の防災力向上へ、気象防災アドバイザーの活用を、これは去年もさせていただきましたが、今年も新聞に出ていたので、あえてしてみたいなと思いました。

トンガ沖で発生した大規模噴火や、さきに発生した日向灘地震、今後南海トラフ等の大災害が発生するのも近い将来と感じています。前回よりの再質問になりますが、市民の防災意識啓発が大事と思います。

質問は以上ですが、再質問におきましては、ここの席にて行いますので、よろしく願います。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、14番、洲野けさ子議員の御質問にお答えします。

私からは、向之原駅周辺整備についてお答えをします。

JR向之原駅は、大分への通勤・通学者の乗降数も多く、挾間地域の重要な交通結節点として位置づけられており、駅周辺整備において、JA挾間支店跡地は地域の活性化、交通安全対策としても大変重要なものと認識をいたしております。

御質問にございます県道は、国道210号と向之原駅を結ぶ、向ノ原停車場線ですが、現在、道路管理者となる大分県では、その路線の道路拡幅計画と具体的な整備計画は今のところないというふうにお聞きをしておりますが、JA挾間支店が令和4年1月22日付で植田支店へ店舗が統合され、現、店舗は取り壊しとなるとお聞きをしております。

市といたしましても、多くの利用がございました本路線の拡幅と、整備に取り組んでいく必要があるというふうにご考えておまして、大分県と協議を行っている段階でございます。また、地権者の土地利用計画がそれぞれ思いがございますので、そうしたことも地権者との協議を進めながら、今後の整備計画を検討してまいりたいと考えているところです。

以上で、私から答弁を終わります。他の質問は担当課長より答弁いたします。

○議長（長谷川建策君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（後藤 和敏君） 挾間振興局長です。向之原駅舎の軒裏の修理についての御質問ですが、駅舎軒裏の合板の剥がれは、その都度、現在取り除いております。改修につきましては、公共施設改修工事年次計画に沿って実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建築君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。養護老人ホーム等に勤務する職員の処遇改善措置についての御質問ですが、初めに養護老人ホーム措置費に対する交付税措置についてお答えいたします。

養護老人ホーム等保護費負担金につきましては、平成17年度に地方分権の一環により一般財源化され、以降、地方交付税措置が講じられております。これは、養護老人ホームに措置されたものに対する自治体が負担する費用について、所要額を普通交付税の基準財政需要額に算入するものです。

次に、現在の基準財政需要額の算定基礎となる単価についてですが、養護老人ホームの措置費等に係る費用は、普通交付税算定の中で高齢者保健福祉費として扱われています。高齢者保健福祉費の区分、測定単位は65歳以上人口と、75歳以上人口の2つに分けられ、養護老人ホーム措置費は65歳以上人口に区分され、当該措置費の基準財政需要額は標準団体で約1億1,200万円であり、由布市の規模に置き換えますと5,400万円程度になると想定されます。令和3年度当初の老人保護措置費は1億4,728万7,000円となっております。

次に、令和4年度の地方交付税措置についてですが、国の令和3年度補正予算において、介護職員等を対象とした処遇改善を行うこととされたことを受け、今般、介護職員の業務内容に類似した養護老人ホーム等に勤務する職員についても、必要な処遇改善を図ることが重要であり、老人保護措置に係る支弁額等の改定に伴い生じる経費については、令和4年度から地方交付税措置を講じることとされたところです。

養護老人ホーム等の職員の処遇改善につきましては、地域の高齢者福祉サービスの水準の維持、発展の観点から、該当施設の実情や交付税算定の状況を鑑みながら、令和4年度の老人保護措置費の支弁額の見直しの際に検討してまいります。

以上です。

○議長（長谷川建築君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。地域の防災力向上に向けた気象防災アドバイザーの活用についての御質問ですが、昨今の甚大な風水害による災害をはじめ、突発的に起きる大地震等に備え、平時より防災意識を高め冷静に行動できるようにしておくことが重要でございます。

県におきまして、防災アドバイザー派遣制度があり、今後、地域において、マイタイムラインや地区防災計画の作成、自主防災組織の育成等の推進を行っていく中で、専門的な指導や助言等が必要な際に、防災アドバイザーとして登録されている気象予報士や専門機関を積極的に活用していきたいと考えております。

前回、気象台OBを由布市の防災アドバイザーに委嘱し、活用してはとの御質問でしたが、日頃から気象台とは密に連携し、細やかな相談体制が構築されており、大規模災害時は由布市において直接気象分析等をしていただけるため、今のところ市が直接委嘱することは考えておりません。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） 再質問させていただきます。

向之原駅周辺の計画ぜひお願いしたいところです。30年前くらいに、大分大学の下田教授の方をお招きして、挾間町時代に多分、市長は御存じだと思うんですけど、カルチャーシンクタンクってということで、研究された時期があると先輩からお聞きしました。恐らく、建設課長まだそのときは若かったからどうか分かりませんが、そのときに必ず駅を中心に、挾間町は人口が増えて発展するというような、そういうお話をいただいたというふうにお聞きしました。

駅を中心に、駅、それから国道、そして私がずっと思っていたのは、30年前は恐らくJAの建物もあったでしょうし、計画というか、そういう話があったとしてもなかなか現実的には難しかったと思うんですけど、今、30年前のお話聞いたときに私が思ったのは、いつもあそこをバスがすれ違って、災害のときにJRが壊れて不通になりましたよね。そのときに、大型貸切が2台常時時間的に来てくださったんですよ。そのたびに通勤の自動車、それから子どもを送り迎える、私もその一人だったんですけど、迷惑かけたり、いろいろ本当に、あの狭い中をうまく回っていただいたりとかしてもらいました。

今も大分バスがあそこを発着していますので、できたらあそこを県にお願いして、できればぐるっと回れるようなロータリーになるような、そういう感じでしていただけるとありがたいと思うんですけども、それだけに限らず、周辺ですから、もっと広げてそういう計画が、今のところ水面下ではお話をいただいているという、お話中だというふうに聞いたんですけども、そういうことが、30年前の夢が今かなえられたらありがたいなというふうに今、すごく思っているんですけど、これは建設課長か、地域振興局長か、どちらですかね。

答えられる範囲でいいですけど、周辺に関わる整備を今後計画をしていただきたいなと思っているんですけど、何か答えられる範囲で、何かありますか。

○議長（長谷川建策君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（後藤 和敏君） 挾間振興局長です。先ほど市長の答弁にもありましたように、挾間地域におきましては、向之原駅というのはやっぱり重要な交通結節点というふうになっております。それで、大分方面へのバスの発着場であったり、大分市への通勤・通学の方が多く利用して駐車場なり、送り迎えによって行っております。ちょっと30年前のお話は

私は存じてませんが、実際、整備というのは必要だというふうに思っております。

ただし、どうしても地権者等が数名いまして、自分の家を建てたいとかいろいろ考えている方もその中に、お聞きする中でいらっしゃいますので、今後についてもやっぱり地権者が協力していただけないと、ということになりますので、今後ともそういう方と協議しながら、また関係機関と協議しながら行っていけたらというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） おっしゃるとおりだと思います。相手があつてのことですから、すごくデリケートな問題になろうかと思えます。本当に御協力いただきたいのはやまやまなんですけど、交渉といいますか、そこは申し訳なんですけど、骨折っていただきたいなというふうに思えますので、今後ともそういうふうな形で理想的な形になったらうれしいなというふうに、地域の方も相当希望を持っています。なので、ぜひお願いしたいなと思えます。

市長は、30年前のそのときに御一緒、まだ若いときで一緒に仕事をしたというふうに聞いたんですけど、そのときの思い、どんなでした。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

その当時のシンクタンクというのは、商工会の青年部が中心となって、今後の向原商店街はどうあるべきかというのを研究しようというグループで、商工会だけではということで行政からも職員が参加をしてほしいということで、当時私が参加をいたしました。その当時、向之原駅、まだ古い建物の向之原駅で、今思えばあの古い建物を残すべきか新しいのに建て替えるべきかとかというような議論もあつたし、駅前をもう少し広くすべきだというような議論をした覚えがございます。

結果としてその当時掲げたものが全てできているわけではないんですけども、最終的には駅舎を新しく改築をするということで意見がまとまりまして、それをJR側に要望したり、町のほうに提案したりした覚えがございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） 私も駅舎が新しくなったのは覚えております。一般質問を挾間町時代にさせてもらったんですけど、庄内も、湯布院も、由布院という名前がついた駅なんです。庄内駅とか、湯布院は由布院駅とか、ちゃんと町の名前がついているんですけど、挾間は向之原駅と鬼ヶ瀬駅で、挾間向之原駅っていう名前がついてなかったから、新しく駅舎ができたときに、挾間をつけてくれることを議会で言ってくれんかなというふうに言われた経緯があつて、

そのときはやっぱりJRのいろんなもの全てを変えないけんから、ちょっと名前をあれするのは難しいというふうに言われた経緯があるんですね。

だから私もあのときは、本当言われてみたら挾間だけが向之原駅、鬼ヶ瀬駅で、挾間という町名がついていないんです。ですから、そのときに物すごく思いがあったものですから、そのときにできた駅の、さっき裏がもう剥げて、上のほうも剥げかかっている。私なんか見たら全然分からなかったんですけど、駅長から教えていただいて、見てみたら本当に剥げていまして、年次計画に沿ってという形に、今おっしゃっていただいたんですけど、大体計画でどのくらいになるんですかね。時期的といいますか。

○議長（長谷川建策君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（後藤 和敏君） 現計画書におきましては、令和5年度というふうになっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 淵野けさ子さん。

○議員（14番 淵野けさ子君） よろしくお願ひいたします。それと、あとそういう駅のまだ交渉とかができていないので、商工会とかそういう地域の方々のまちづくりに対しての地域づくりに対しての話とか、提案とかはできない、まだそういう段階じゃないですよ。

○議長（長谷川建策君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（後藤 和敏君） 挾間振興局長です。お答えします。

今、地権者の方にどうでしょうかということをお聞きしているような状況ですので、これが協力できますとかいうことになれば、もうちょっと大きく皆さんにお聞きするということはできると思うんですけど、あまりそこを先走り過ぎたときに、またいろいろなことが考えられますので、ちょっと今現段階では先に土地所有者の意向等の判断を待ちたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 淵野けさ子さん。

○議員（14番 淵野けさ子君） よろしくお願ひします。駅周辺の整備については3つ質問したんですけど、これに通告していないんですけど、ちょうど私が駅にお話を伺いに行ったときに、地域振興課の職員さんが防犯カメラを、今まで農協の前の電柱の柱についていたのを、こっちに電気のところに移動して下さっていたんですよ。

私、もう早々と用意してくれているんやなと思って、防火水槽もありますからね。防犯カメラのあれは、乗降するお客は見えると思うんですよ。だけど、あれ何で農協の前のあそこのポールに建てたかという、自転車の犯罪というか、そういうのがあって自転車が見えるような、どちらも見えるような、全体的な距離だったんですよ。ですから、できましたら自転車のほうも

見えるような形のほうがいいかなというふうには思ったんですけど、そうすると駅の乗降口と今度
は自転車の駐輪場というふうになるんですけど、そういうことってできるんですかね。

○議長（長谷川建策君） 挟間振興局長。

○挟間振興局長兼地域振興課長（後藤 和敏君） 挟間振興局長です。以前の建てている場所は、
農協が借りていた土地に農協が建てた防犯灯の電柱を借りて映しております。今回、JAがも
う地権者に返すということで、防犯灯も撤去されるということで、違う場所に必要なら移設して
くださいということで、今回、少し駅舎には近くなりましたが、道路以外のところにあります照
明の電柱に付けらせていただいたということで、今の状況でいきますともう一台カメラを付けな
ければ東側の部分は映らないという状況にはなります。今後、この整備等が計画できればもっと
遠いところから映すようにできる形になれば、映るようにはなるとは思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） ありがとうございます。そういうふうになることを願っており
ます。そういうふうにはぜひ、そうしたときには30年来の夢がかなうのかなというふうには、私な
りにちょっと喜んだんですけど。

それと、あそこの駅前の県道と市道が、交差点がありますよね。ちょうど坂本さんところと、
真っすぐ行くところ、その行った角の家ね、あそこが物すごくバスとか大型が通るとすごい揺れ
るそうなんです。この前の日向灘の地震以後、さらにがたがたって揺れるそうなんです。あ
そこの道をラミネート舗装というか、ちょっと赤い、時々道路に赤いのを塗って、あれ何舗装
ていうか分からないんですけど、昔はラミネート舗装ってなんか聞いたような気がするんですけ
ど、そういう揺れ止めのあれとかはできないものなんでしょうかね。建設課長。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

よく交差点でスピードを落とすっていう策でちょっとマウンドを造ったり、段差を付けるとい
うのがあるんですけど、その分については道路管理者である私どもが検討するのは全然いいとは
思うんですけど、あと県道と交差するものですから、その辺もちょっと県とお話をさせていただ
きたいと思いますので、揺れをなくすというのはちょっと今の現道ではちょっと無理とは思っ
ていますが、交差点ですのでスピードを落とすという策は可能かと思えます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） また相談に行きたいと思いますので、よろしく願いいたしま
す。この件はこれでいいです。

先ほど、高齢者支援課長からお答えいただきました。これ、なぜこういう質問をするかといいますと、大分県老人福祉施設協議会、養護老人ホームとか、軽費老人ホームの方々から県知事に要望を出しております。その中に、養護老人ホーム及び軽費老人ホームは、老人福祉法において特別養護老人ホームと同じ第一種社会福祉事業でありながら、平成16年の地方創生地方分権の下に、都道府県市町村に財源移譲されて以降、養護老人ホーム及び軽費老人ホームは他から分断され、介護職の待遇は17年間据え置かれています。

養護老人ホーム及び軽費老人ホームは、経済的、精神的、家族的にも恵まれない複数の問題を抱え、また特別養護老人ホームに入れない虚弱な軽中介護の方々の受け皿施設として、高齢者の生活基盤を守るために、高齢者を献身的に支援し、また新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化へ対応が重なる最前線の一部を担ってきましたというような、知事に出しております。

先ほど課長のお答えでは、養護老人ホームでは市のほうがそういう対応をしてくださるということなんですが、軽費老人ホーム、ケアハウスですね、そこは市じゃなくて県のほうに交付税が来るから、県のほうから軽費老人ホームに通知が行くということで、受け止めていいんですかね。

○議長（長谷川建策君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

由布市の軽費老人ホームにつきましては、県のほうにおきまして社会経済情勢や地域の実情等を勘案し、利用料の決定等を行っております。来年度につきましても、県において職員の処遇改善に係るサービスの提供に関する基本額の検討が行われるというふう聞いておるところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 浏野けさ子さん。

○議員（14番 浏野けさ子君） それじゃあ、養護老人ホームは市のほうで予算化されているということでよろしいですかね。課長。

○議長（長谷川建策君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） お答えいたします。

養護老人ホームにつきましては、老人保護措置費に係る支弁額につきましては、毎年7月頃に決定を行っておりますが、来年度につきましては職員の職務改善に係る一般事務費の改定を基本に検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 浏野けさ子さん。

○議員（14番 浏野けさ子君） 先ほど、私読み上げたんですけど、平成16年度の地方創生地方分権の下にという文言があるんですけど、本当に平成17年からずっと養護老人ホームとかは、

改善されてなかったんですか。課長、でもまだなっただけなのであれなんですけど。

○議長（長谷川建策君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

一般財源化されて以降、養護老人ホーム等に係る老人保護措置費の支弁額等については、老人福祉法第11条の規定による措置事務の実施に係る指針というものがございまして、それらによりまして老人保護措置費の支弁の基準等、社会経済情勢や地域の実情を勘案しというところで、各自治体のほうで改定しているところがございますが、若干改定されている部分のところもあるんですけども、大きく支弁額が変動という、大きく増額になっているという状況ではないかと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 淵野けさ子さん。

○議員（14番 淵野けさ子君） 物すごくややこしいんですね、これ。物すごく。なので、養護老人ホームは赤字ということはない、今まで赤字が大変多いところは多いというふうに聞いているんですけど、赤字ではないんですかね。そういうふうには聞いていない。4割が赤字施設というふうに聞いたんですけど、これは全体的にですね、全体的に見て、由布市の場合はどうなのかなというふうにちょっと、今も民間がしてくださっているんで、私も行ってないんですけども、そういうふうな心配もあります。軽費老人ホーム、ケアハウスの状況なんですけど、由布市は1か所だけですよ。課長。

○議長（長谷川建策君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 由布市内の軽費老人ホームは1か所というふうになっております。

○議長（長谷川建策君） 淵野けさ子さん。

○議員（14番 淵野けさ子君） 軽費老人ホーム、ケアハウスは大きく4種類に分かれるんですけども、挟間にある分は軽費老人ホームB型——A型、B型、C型とあるんですけども、B型になるんですかね。

○議長（長谷川建策君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。すみません。その型の部分については、すみません。確認ができておりません。

○議長（長谷川建策君） 淵野けさ子さん。

○議員（14番 淵野けさ子君） 分かりました。いずれにしても今回は養護老人ホームも軽費老人ホームも、対策の中に入っている、経済対策の中に入っていると今お聞きしましたので、軽費老人ホームのほうは県ですから、またしっかり県から連絡があるかと思っておりますので、その施設

のほうの方にもそうふうにちょっと聞いてみたいと思っております。

今回は、そういう形だったので、私も勉強させてもらったんですけど、ややこしくて本当に基準額はどうかとか、いろいろ基準にする金額があるんですけども、軽費と養護は全く違うんですね。ですから、ちょっとそこところが私も分かりにくかったんですけど、いずれにしても養護老人ホーム、軽費は県のほうが対応してくださるということなので、ちょっと安心はいたしました。今後ともまた見守っていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

今度、給与の改定というか、あるんですけど、丸まんま一人の職員に9,000円とか上げるのところと、うまくバランスを、職員間のバランスをとってそれが全部いくんですかというふうに聞いたんですけども、それはその施設長なりの判断によるものと聞いております。だから、絶対9,000円だから、9,000円1人でやっていくんだというような仕組みでもないみたいですね。

でも、それに近いものは努力してくださいという形でいっていると思うんですけど、どういうふうに割り振りして交付金を使ったかというのは、報告するように各福祉事業所がするようになっているんですけど、そういう形で捉えていいのですかね。本当にみんなにも行くんかといって言われるんです。新聞報道とか、言われたとおりの金額がそれぞれ行くんでしょうかっていうのを聞かれるんですね。

○議長（長谷川建策君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 答えいたします。

支弁額等の改定に関しましては、現在、その考え方や改定の例等が示されつつありますので、そのような状況をまた鑑みながら、どのような内容になるのか、またこちらのほうでも確認していきたいと思っております。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） 成長と分配といいますけど、なかなか給料も、大変な仕事の割には上がらなくて皆さん御苦労されていると思います。少しでも給料がアップになって働きやすい、そういう職場になればいいなというふうに願っております。このことは、これでいいです。また、ありましたら課長のところに勉強に行きますので、よろしく願いいたします。

最後ですが、アドバイザーのことなんですけど、去年もそうなんですけど、今年もやっぱり新聞に気象アドバイザーの地域の防災力向上へ周知活用をというような掲載されましたので、やっぱりこれは大事なことなんだと思って、再度また質問させていただきました。日頃から、相談体制をとっているという課長のお話であります。それから、防災安全課が防災危機、変わるんですね。防災及び危機管理、交通安全及び防犯に関することは、もう危機管理のほうではしないということでもいいんですか。

○議長（長谷川建策君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、交通と防犯につきましては、他課に移管するという形で防災危機管理に特化した課になるということでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 淵野けさ子さん。

○議員（14番 淵野けさ子君） 田中真理子議員のときに、防災に対する危機管理に対する予算も充てて、しっかり情報を即座に広く知らしめる、そういう危機管理に対応する行政にするというふうなお話を聞きました。答弁の中でね。私が言いたいのは、じゃあ市民の防災に対する、市民の防災力アップはどうすればいいと思いますか。

○議長（長谷川建策君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

今後、やはり地域の防災力向上、強化というのが最重要課題だというように思っております。そういう中で、市民の方々のまずは防災意識を高めていくということも大事でありますし、それぞれの地域におきまして、やはりいざというときに、どういう行動を起こしたらいいのかというような地区の防災計画、あるいはマイタイムラインというものを、やっぱり作成しておく必要があるというように思います。また、要配慮者の個別避難等の計画も策定しておく必要がありますので、その辺の指導を地域に入って、地域密着で推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 淵野けさ子さん。

○議員（14番 淵野けさ子君） 私が思うには、やっぱりそこは今由布市で防災士がたくさん誕生しましたね。その防災士が活躍する場をもっとどんどんつくっていただきたいなと思うんですよ。それにはやっぱり市の職員が率先して、防災に関心を持って、そして防災士と一緒にあって、市民の防災力アップにつなげていただきたいなと思うんですけど、なんか防災士は防災士にお任せしているというような感覚が私にはあるんですよ。なので、本当に危機管理というか、体制は物すごく大事です。でも、市民の防災に対する思い、防災力、市民の防災力があれば行政も助かると思うんですよ。ですから、ちょっと時間かかるかもしれませんが、そこは防災士とタッグを組んで、防災力をつけていくというか。それはなぜかという、この前テレビで言いよったんですけど、正常性バイアスっていうのを聞いたことありますか。

○議長（長谷川建策君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

正常性バイアスというのは、何か災害が来ても自分にはそんなに大した被害はないだろうとか

というような、ちょっと安心感というか、安堵感みたいのがあって、そのことによって実際大きな被害が来ても、準備ができていない状況で被害に巻き込まれてしまうというような、そういう意識が働いてしまうというようなことであろうかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渚野けさ子さん。

○議員（14番 渚野けさ子君） そのとおりだと思います。人間が危険にさらされると、勝手に自分を守ろうとする心理が働く、そしてどうしても人間の心理として陥りやすい、自分はまだ大丈夫や、いやいや来ない、大丈夫だとかね、根拠のない思いというか、ついそういうふうな思いに意識を持つということですね。自分は大丈夫と思いつつ、楽観的とか、まだまだそんないつても来んやろうとか、そういう根拠のない思い込みを正常性バイアスっていうんですね。

それを、ちゃんといつも何かのたびに、やっぱり防災力を市民に味わってもらうためには、やっぱり教育というか、平日頃の防災力の教育が大事だと思います。タイムラインも作らんといけんし、いろんな要支援者の計画もいろいろ考えんといけんしとか、いろいろあるんですけど、やっぱりまず一人一人の防災力を育てる、それをやっぱり行政がもうちょっと防災士を働く場所を、使うといったら申し訳ないんですけど、防災士と一緒にいろんな考えてして、学ぶところをしていただければなと私は思います。

幸いに、災害時のときには自衛隊さんも本当に御加勢いただいて助かっておりますし、消防学校だとか、大分大学とか、いろんな環境が整っているの、様々なところと連携をとりながらそれを、日もかかるかもしれませんが、やっぱりそういう市民の防災力のレベルアップをしていただきたいと思います。

本当に、この前から日向灘の地震がありまして、またそれが引き金となるということもありますので、最近はその話が結構多いので、本当に日頃からこういうときはこうしたほうがいいのかというふうな形をやっぱり考えて、常に考えておく必要があるかと思えます。

あと14分なので、朝日新聞に掲載されたコラムが、すごく分かりやすいコラムなんですけど、日本海の海底の中にある3兄弟というのがあるんですけど、静岡県沖から四国沖の海底に仲のよい地震3兄弟っていうのがあるんですね。住んでいます。長男が東海地震、次男が東南海地震、三男が南海地震、3兄弟は1707年に同時地震を起こしました。この地震は宝永地震と呼ばれ、古文書によると津波は佐伯市米水津で11メートル、大分市では上野丘の山裾のまで、臼杵市では臼杵川を遡上して、臼杵石仏付近まで襲っています。その後も、1854年には長男と次男が同時に、そしてその32時間後に三男が地震を起こしています。

このように、3兄弟は約100年から150年おきにほぼ同時大きな津波、地震を発生させております。ひずみエネルギーを蓄え、いつ活動しても不思議ではありません。次男、三男もさき

の地震から既に70年以上経過し、仮に長男が動けば同時に、または時間差で地震発生の切迫性が高い状態にあります。このことから3兄弟の住む領域に日向灘を加えたこの範囲内で、マグニチュード6.8以上の地震が発生した場合や、通常と異なるゆっくり滑りと呼ばれる地殻変動などが認められたとき、国は巨大地震注意、巨大地震警戒や南海トラフ地震臨時情報を発表すると思います。この情報が発表されたとき、県民、市民、どのような行動をとればよいのか、行政やマスコミには分かりやすい解説をお願いしたいものですというこういうコラムがありました。

非常に分かりやすい、でもずっと今報道では静岡沖からずっとつながった赤い帯が日向灘まで見られます。いつ起きるか分からないので、防災対策をしっかりと、ということがテレビやユーチューブなんかでもしょっちゅう、今最近でおりますので、やっぱり防災意識をしっかりと市民全員が、一人だけがレベルアップしてもだめですので、本当に多くの人があいつ、なつたときはこうしようああしよう、近所で声かけあってそうしようというような、そういう助け合いができるような環境をつくって、行政と地域と一体となってつくっていききたいなというふうに思っておりますので、これからの御指導をよろしくお願いいたします。

私の質問は以上で終わります。この3月で退職される職員の方々、本当に長い間奉職されて、由布市民の平和、福祉、安全安心のために働いていただき、心から感謝を申し上げます。本当に無理なことを言ったこともあります、またどこかで、元気でお会いして、できればこの庁舎で働いていただければ嬉しいなというふうに思っておりますので、健康だけには留意され、今後の第2の人生をまた一緒に、共々に由布市のために働いていただければというふうに思っております。

私の質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、14番、淵野けさ子さんの一般質問を終わります。

○議長（長谷川建策君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、明日3月3日の午前10時から、引き続き一般質問を行います。

なお、議案質疑に係る発言通告書の提出締切りは、4日の正午までとなっておりますのでよろしくお願いいたします。厳守でお願いします。

本日はこれにて散会します。御苦勞でございました。ありがとうございました。

午後4時05分散会
